

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月17日
【事業年度】	第122期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社ツガミ
【英訳名】	TSUGAMI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 米山 賢司
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋富沢町12番20号
【電話番号】	（03）3808－1711（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経理部長 山口 智弘
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋富沢町12番20号
【電話番号】	（03）3808－1711（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経理部長 山口 智弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上収益 (百万円)	61,662	93,174	94,963	83,928	107,411
税引前利益 (百万円)	9,459	18,776	16,467	13,795	23,709
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	4,917	9,486	7,695	5,376	10,901
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	8,405	13,155	8,318	8,822	9,954
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	38,229	45,580	50,953	56,605	62,897
総資産額 (百万円)	79,278	103,761	112,364	117,714	127,306
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	751.14	941.82	1,057.67	1,190.52	1,327.03
基本的1株当たり当期利益 (円)	95.21	191.99	159.39	112.57	231.55
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	93.08	188.07	157.33	111.04	228.55
親会社所有者帰属持分比率 (%)	48.2	43.9	45.3	48.1	49.4
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	13.9	22.6	15.9	10.0	18.2
株価収益率 (倍)	17.47	6.93	9.00	10.22	7.86
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,784	6,296	8,300	11,883	8,855
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,432	△3,009	△1,278	△2,605	△2,020
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,781	△3,514	△379	△6,687	△8,762
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	17,207	18,844	25,779	30,495	27,729
従業員数 (人)	2,586	3,078	3,103	3,063	3,433
(外、平均臨時雇用者数)	(92)	(96)	(88)	(91)	(90)

(注) 1. 国際会計基準（以下「IFRS会計基準」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	18,447	30,668	32,676	28,647	27,215
経常利益 (百万円)	1,518	4,791	4,045	3,609	3,810
当期純利益 (百万円)	3,777	4,280	3,600	3,364	6,645
資本金 (百万円)	12,345	12,345	12,345	12,345	12,345
(発行済株式総数) (千株)	(55,000)	(50,000)	(50,000)	(50,000)	(48,000)
純資産額 (百万円)	20,010	18,257	19,198	19,779	23,278
総資産額 (百万円)	35,238	38,456	43,916	38,813	36,466
1株当たり純資産額 (円)	380.94	366.65	392.00	410.18	491.14
1株当たり配当額 (円)	26.00	40.00	46.00	48.00	59.00
(うち1株当たり中間配当額)	(12.00)	(18.00)	(22.00)	(24.00)	(27.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	73.13	86.63	74.58	70.17	139.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	71.50	84.86	73.61	69.49	139.39
自己資本比率 (%)	55.0	46.1	43.0	50.2	63.8
自己資本利益率 (%)	19.8	23.1	19.7	17.5	31.1
株価収益率 (倍)	22.74	15.35	19.23	16.39	13.03
配当性向 (%)	35.6	46.2	61.7	68.4	42.2
従業員数 (人)	496	482	482	491	500
(外、平均臨時雇用者数)	(76)	(82)	(74)	(76)	(74)
株主総利回り (%)	224.0	185.1	205.0	173.7	270.4
(比較指標：TOPIX) (%)	(139.3)	(138.7)	(142.8)	(197.3)	(189.5)
最高株価 (円)	1,899	2,023	1,560	1,458	2,090
最低株価 (円)	670	1,121	1,058	1,051	1,100

(注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2 【沿革】

1937年3月	新潟県長岡市に資本金200万円で(株)津上製作所を設立。
1938年12月	本社を東京市京橋区に移転。
1941年9月	長岡工場の全工場完成。
1945年2月	津上精密工学工業(株)を吸収合併。これを信州工場とする。
1948年2月	本社を東京都港区に移転。
1949年5月	東京、大阪、新潟各証券取引所に上場。
1961年10月	東洋精機(株)を吸収合併。これを茨城工場とする。
1968年7月	(株)蔵王製作所を設立。
1970年9月	津上総合研究所を長岡市に建設。
1970年11月	社名を(株)津上に変更。
1974年9月	津上工販(株)を設立。
1975年3月	茨城工場を閉鎖、売却。
1982年10月	社名を(株)ツガミに変更。
1988年5月	アヅマシマモト(株) (株)ツガミシマモトに社名変更)の株式を取得。
1989年11月	タイにTSUGAMI (THAI) CO.,LTD. (現・連結子会社)を設立。
1991年4月	(株)ツガミプレジジョンを設立。
1991年5月	米国の工作機械製造会社「ウェルドン社」 (WMTコーポレーションに社名変更)を買収。
1997年4月	(株)ツガミハイテックを設立。
2001年11月	ツガミテクノ(株)の株式を取得。
2002年12月	WMTコーポレーション清算終了。
2003年9月	中国に津上精密机床(浙江)有限公司(現・連結子会社)を設立。
2004年4月	津上工販(株)を吸収合併。
2004年10月	(株)シマモト精工とツガミテクノ(株)を合併。社名を(株)ツガミシマモトとする。 (株)ツガミハイテックと(株)ツガミマシナリーを合併。社名を(株)ツガミマシナリーとする。
2005年2月	REM SALES LLCに出資。
2005年11月	長岡工場及び信州工場の新工場棟完成。
2006年10月	(株)ツガミ総合サービスと(株)ツガミツールを合併。社名を(株)ツガミ総合サービス(現・連結子会社)とする。
2007年11月	ドイツにTSUGAMI GmbHを設立。
2009年1月	(株)ツガミシマモトを吸収合併。
2010年2月	韓国にTSUGAMI KOREA CO.,LTD. (現・連結子会社)を設立。
2010年11月	中国に浙江品川精密機械有限公司(現・連結子会社)を設立。
2011年4月	インドにTSUGAMI PRECISION ENGINEERING INDIA PRIVATE LIMITED (現・連結子会社)を設立。
2011年6月	インドにTSUGAMI TECH SOLUTIONS INDIA PRIVATE LIMITEDを設立。
2012年3月	シンガポールにTsugami Universal Pte.Ltd. (現・連結子会社)を設立。
2013年4月	(株)ツガミ総合サービスと(株)ツガミプレジジョンを合併。社名を(株)ツガミ総合サービス(現・連結子会社)とする。
2013年7月	英国領ケイマン諸島に津上精密机床(中国)有限公司(現・連結子会社)を設立。
2013年9月	香港に津上精密机床(香港)有限公司(現・連結子会社)を設立。
2015年4月	TSUGAMI GmbH を TSUGAMI EUROPE GmbH (現・連結子会社)に商号変更。
2017年9月	津上精密机床(中国)有限公司(現・連結子会社)が香港証券取引所メインボード市場に上場。
2018年4月	中国に安徽津上精密机床有限公司(現・連結子会社)を設立。
2020年10月	(株)ツガミマシナリーを吸収合併。
2021年10月	中国に中津精密机床(浙江)有限公司(現・連結子会社)を設立。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2023年7月	マレーシアにTSUGAMI UNIVERSAL SDN.BHD.を設立。
2023年10月	ベトナムにTSUGAMI VIETNAM COMPANY LIMITEDを設立。
2024年10月	津上精密机床(浙江)有限公司が中津精密机床(浙江)有限公司を吸収合併。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社13社（うち13社は連結子会社）で構成され、日本及び中国を中心に自動旋盤、研削盤、マシニングセンタ、転造盤等の製造・販売をメインとし、更に各企業に関連する研究及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

(1) 事業に係る当社グループ各社の位置付け

当社グループの日本、中国、インド及び韓国における事業に係る各社の位置づけは次のとおりであります。

① 日本

当社は、工作機械の製造、販売を行っております。

部品、製品の一部については、子会社津上精密机床（浙江）有限公司から仕入れております。

② 中国

子会社津上精密机床（浙江）有限公司は、工作機械の製造、販売を、子会社浙江品川精密機械有限公司は、工作機械用の鋳物の製造、販売を、子会社安徽津上精密机床有限公司は、工作機械の製造、販売及び工作機械用の鋳物の製造、販売を行っております。

また、津上精密机床（浙江）有限公司は、部品等の一部を当社及び浙江品川精密機械有限公司及び安徽津上精密机床有限公司から仕入れ、製品として当社に販売しております。

③ インド

子会社TSUGAMI PRECISION ENGINEERING INDIA PRIVATE LIMITEDは、工作機械の製造、販売を行っております。

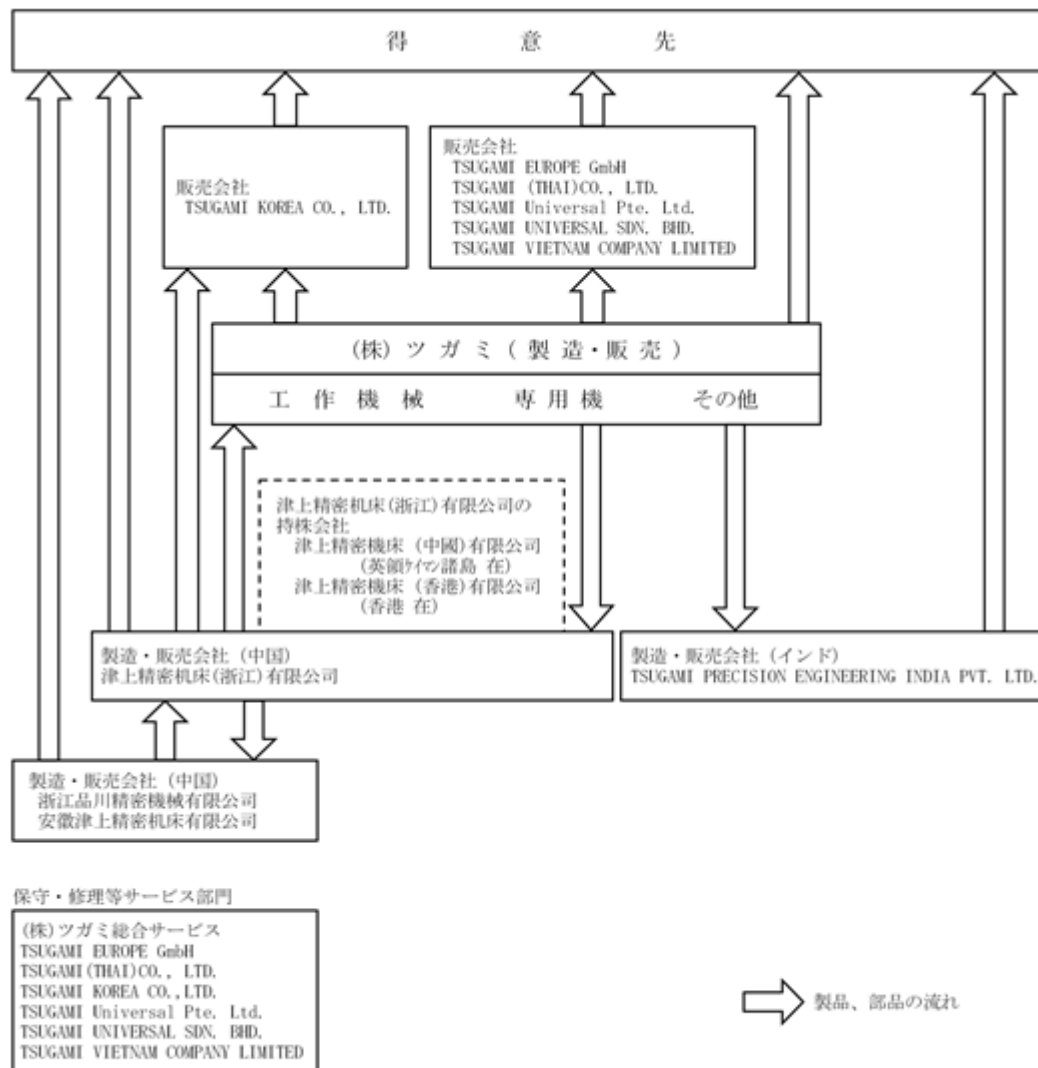
④ 韓国

子会社TSUGAMI KOREA CO.,LTD.は、当社製品の販売、保守、修理サービスを行っております。

なお、TSUGAMI EUROPE GmbH（ドイツ）、TSUGAMI (THAI) CO.,LTD.（タイ）、TSUGAMI UniversalPte.Ltd.（シンガポール）、TSUGAMI UNIVERSAL SDN.BHD.（マレーシア）、TSUGAMI VIETNAM COMPANY LIMITED（ベトナム）においても、当社製品の販売、保守、修理サービスを行っております。

(2) 事業の系統図

当社グループの事業系統図は、以下の通りであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)ツガミ総合サービス	新潟県長岡市	42百万円	日本における工場施設の保守・点検及び損害保険代理業務	100	当社工場構内の建物、設備の保守・点検及び損保代理業務を行っている。役員の兼任あり。
TSUGAMI EUROPE GmbH	ドイツ フランクフルト	60千ユーロ	ヨーロッパにおける工作機械の販売、保守、修理サービス	100	当社製品の販売、保守、修理サービスを行っている。役員の兼任あり。
津上精密機床（中国）有限公司（注）1	英領ケイマン諸島	380百万 香港ドル	持株会社	66.4	津上精密機床（香港）有限公司の全株式を保有している。役員の兼任あり。
津上精密機床（香港）有限公司（注）1.3	中国香港	767百万 香港ドル	持株会社	100 (100)	津上精密機床（浙江）有限公司の全株式を保有している。役員の兼任あり。
津上精密機床（浙江）有限公司（注）1.2.3	中国浙江省	741百万 人民元	中国における工作機械の製造及び販売	100 (100)	当社製品の製造及び販売を行っている。役員の兼任あり。
浙江品川精密機械有限公司（注）3	中国浙江省	35百万 人民元	中国における工作機械用鋳物の製造及び販売	100 (100)	当社製品に用いられる鋳物の製造及び販売を行っている。役員の兼任あり。
安徽津上精密機床有限公司（注）1.3	中国安徽省	150百万 人民元	中国における工作機械、鋳物等部品の製造及び販売	100 (100)	当社製品及び当社製品用鋳物等の製造・販売を行っている。役員の兼任あり。
TSUGAMI PRECISION ENGINEERING INDIA PRIVATE LIMITED（注）3	インド タミル・ナードゥ州 オラガダム	495百万 インド ルピー	インドにおける工作機械の製造及び販売	90.9 (15.1)	当社製品の製造及び販売を行っている。役員の兼任あり。
TSUGAMI (THAI) CO.,LTD.（注）4	タイ バンコク	10百万 タイ バーツ	タイにおける工作機械の販売、保守、修理サービス	47.9	当社製品の販売、保守、修理サービスを行っている。役員の兼任あり。
TSUGAMI KOREA CO.,LTD.	韓国 アンニョン市	1,000 百万 ウォン	韓国における工作機械の販売、保守、修理サービス	100	当社製品の販売、保守、修理サービスを行っている。役員の兼任あり。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
TSUGAMI Universal Pte.Ltd.	シンガポール	125千シンガポールドル	シンガポールにおける工作機械の販売、保守、修理サービス	100	当社製品の販売、保守、修理サービスを行っている。役員の兼任あり。
TSUGAMI UNIVERSAL SDN.BHD. (注) 3	マレーシア ジョホールバル	150千マレーシアリンギット	マレーシアにおける工作機械の販売、保守、修理サービス	100 (100)	当社製品の販売、保守、修理サービスを行っている。役員の兼任あり。
TSUGAMI VIETNAM COMPANY LIMITED	ベトナム ホーチミン	1,689百万ベトナムドン	ベトナムにおける工作機械の販売、保守、修理サービス	100	当社製品の販売、保守、修理サービスを行っている。役員の兼任あり。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 津上精密机床(浙江)有限公司については、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く。）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上収益	90,075百万円
	(2) 税引前利益	23,483百万円
	(3) 当期利益	17,906百万円
	(4) 資本合計	57,921百万円
	(5) 資産合計	85,787百万円

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
日本	504	(90)
中国	2,399	(－)
インド	475	(－)
韓国	23	(－)
その他	32	(－)
合計	3,433	(90)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 従業員数の増減は、主に海外における社員数増加により、前期末と比べ370名増加しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
500 (74)	44.0	19.2	6,935

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。なお、他社から当社への出向者（4人）を含んでおり、当社より他社への出向者（30人）を含んでおりません。また、セグメントは日本であります。
2. 平均年間給与（税込み）は、時間外手当及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は産業別労働組合JAMに属し、組合員数は239名でユニオンショップ制であります。
なお、労使関係については良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
7.2	75.0	71.9	79.5	61.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループの経営の基本方針は、創業以来培ってきた精密技術を基礎に市場ニーズを絶えず先取りし、新しい価値の創造を通じ、社会に貢献することです。

お客様のご要望に合致した「高精度」「高速」「高剛性」の製品を提供することにより、長期的に成長を持続させていきます。

(2)経営環境及び優先的に対処すべき課題

経営環境につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載しており、その認識に基づき、以下の課題に取り組んでまいります。

(中長期的課題)

当社グループは、中長期的経営戦略として、以下の重点課題に対し積極的に取り組んでおります。

① 成長分野を狙った新製品の投入

今後、成長が期待される分野、例えば環境・省エネ対応が求められる自動車向け部品、IT分野・医療分野等に、お客様の要請に十分応えられる新製品の市場投入に全力で取り組んでまいります。

② 成長地域を狙った事業戦略

中長期的には、引き続き重視しなければならないアジア市場（中国・東南アジア・インド等）への生産・販売・アフターサービス体制の更なる強化を図ってまいります。

③ 経営の効率化と顧客満足度の向上

企業グループとしての総合力を高めるため、関係会社も含め営業・生産・管理体制の強化と高効率経営を図ってまいります。

また、引き続きお客様のニーズに合致した新製品の提供とサービスの充実に努め、常に顧客満足度の向上を目指し、お客様に信頼される経営に全力で取り組んでまいります。

④ コーポレート・ガバナンス体制の充実

当社は、役員の指名および報酬に関する公平性、透明性、客観性を担保するために、取締役会の諮問機関として独立社外取締役が過半数を占める任意の指名委員会および報酬委員会を設置しております。こうした組織体制の実効性向上などの取組みを進め、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図ってまいります。

⑤ サステナビリティ経営の強化

当社グループは、サステナビリティ推進戦略を迅速に実行するため、サステナビリティ委員会を設置し、国連が提唱する人権・労働・環境および腐敗防止に関する10原則からなる「国連グローバル・コンパクト」へ署名しております。「国連グローバル・コンパクト」を支持・実践することで、地球規模でのグローバル市民としての責任を果たし、事業を通じて持続可能な社会の実現に一層貢献できるよう取組みを推進してまいります。

その取組みの一環として、気候変動問題および環境課題に対応するため、あらゆる事業活動に由来するCO₂排出量の継続的削減を進めております。

また、「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言への賛同を表明しております。気候変動が当社グループに与える事業リスクと事業機会について評価・分析を進め、対応策への取り組みとTCFD提言に基づく非財務情報の開示にも努めてまいります。

以上のような取組みにより、株主やお客様をはじめとする全てのステークホルダーの皆様に信頼される企業として、最大限の経営努力をしてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、サステナビリティの取り組みを経営の重要課題と位置づけております。

当社グループは、当社製品・サービスの全ライフサイクルにわたり環境への影響を配慮し環境負荷の低減に努めております。同じ問題意識を持つ企業に対して、その問題解決のためのソリューションを提供し、事業を通じて貢献してまいります。課題解決のためのイノベーションを創出することがビジネスの成長機会になると捉えて、知的財産への投資・蓄積を図り活動しています。

また、サステナビリティ推進戦略を全社的に推進するために、社内におけるサステナビリティに関する問題意識の醸成や理解促進を図り、持続的な成長を支える人材の育成を進めております。ダイバーシティの推進、安全で働きやすい職場環境の整備・確保などに向けた取り組みを推進してまいります。

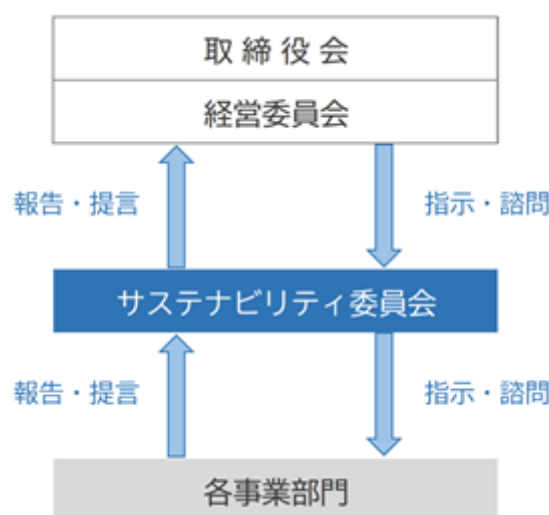
(1)ガバナンス

当社グループは、サステナビリティが重要な経営課題であると認識しており、取締役会の監督のもと、サステナビリティ委員会が中心となり、全社的な取組みを推進しています。

サステナビリティ委員会は、全社的なサステナビリティ推進戦略の立案とその進捗管理の役割を担っており、環境、社会およびガバナンスを総合的に管理・推進し、適切な情報開示を行っております。

また、サステナビリティを全社的に推進するため、社内におけるサステナビリティに関する問題意識の醸成や理解促進を図るべく、関連各部署と積極的なコミュニケーションを図りながら、事業とサステナビリティを結びつける取り組みを主導しています。

サステナビリティ委員会は、代表取締役を委員長とするメンバー構成で、気候変動への対応などを含めた経営判断にかかわるESG関連について審議し、審議事項が、取締役会等に報告される仕組みが確立されています。



(2)戦略

当社グループの主要な事業である精密工作機械の製造および販売において、気候変動が当社グループの事業に影響を及ぼすリスク（移行リスク・物理的リスク）と機会について検討を行い、重要なリスクと機会を抽出した上で、抽出したリスクと機会について、シナリオ分析を行っております。

シナリオは、①社会全体が脱炭素に向けて変革し気温の上昇を抑制する1.5℃/2℃シナリオと、②経済発展を優先し気温の上昇とその影響がさらに悪化する4℃シナリオの2つを採用し、それぞれのシナリオごとに、抽出したリスクと機会が当社グループの事業にどの程度影響を及ぼすかについて評価、検討を行い、事業活動に与える財務の影響を「大」「中」「小」の3段階で評価しております。

シナリオの説明およびリスク・機会の要約については、当社WEBサイトに記載しておりますので、詳細は下記をご参照ください。

<https://www.tsugami.co.jp/csr/environment/>

シナリオ分析を実施することにより、当社グループにとっての気候関連の重要なリスク・機会およびそれらの影響を認識し、認識したリスク・機会への対応策を検討することで、将来の気候変動に基づくリスクを低減し、かつ機会の獲得を高め、持続可能でレジリエントな体制を目指します。

<主なリスク・機会要因に関する事業影響および対応策>

区分			項 目	財務への影響評価		対 応 策
				1.5/2℃	4℃	
リスク	移行リスク	政策・法規制	カーボンプライシング導入による各種コストの増加	小	小	I C P導入や製造方法の省エネ化
			中国・インドでの規制が将来強化されるような場合に、何らかの対応を迫られる場合の各種コストの発生	小	小	製造方法や工程の省エネ・効率化の推進
		技術	環境配慮型製品開発のための研究開発コストの増加	中	小	気候変動ニーズの調査とそれに基づく研究開発や迅速な対応
		市場	気候変動に伴う顧客・取引先のニーズ変化での需要減少による売上収益の減少	大	中	気候変動ニーズの調査とそれに基づく研究開発や迅速な対応
			火力発電の縮小や再エネへの代替、火力発電のための燃料費高騰によるエネルギーコストや生産コストの増加	中	中	製造方法や工程の省エネ・効率化の推進
	評判	環境対応遅延による競争激化、顧客からの選別、レピュテーションの悪化による売上収益の減少、もしくは資金調達コストの増加	中	中	気候変動ニーズの調査とそれに基づく研究開発や迅速な対応 気候変動対応の情報開示強化	
	物理的リスク	急性リスク	自然災害激甚化での事業停止による売上収益の減少、もしくは各種コストの増加	小	中	調達・製造のBCP強化
		慢性リスク	平均気温上昇による各種コストの増加	小	小	光熱費の増加を抑えるような製造の省エネ化・効率化
	機会	市場	積極的な気候変動対応でのレピュテーション向上による資金調達コストの低減	小	小	気候変動対応の情報開示強化
資源の効率性		高効率工場での製造によるコストの削減や、省エネ推進によるコストの低減	中	中	製造方法や工程の省エネ・効率化の推進	
製品・サービス		リモートワークやペーパーレス等の行動変容の一層の広まりに伴う新たな機器の需要の増加による売上収益の増加	大	小	移行社会にあわせたニーズ調査と研究開発および生産・販売の最適化	
		低炭素社会に貢献可能な製品の需要増による売上収益の増加	大	大	移行社会にあわせたニーズ調査と研究開発および生産・販売の最適化	
強靱性		災害レジリエンス強化により災害発生時の売上収入の減少緩和や増加、もしくは各種コストの減少	小	小	調達・製造のBCP強化	

(3) リスク管理

当社グループは、事業を取り巻く様々なリスクの顕在化の未然防止または、最小化のために、「リスク管理規程」および「リスク管理実施要領規程」に従い、適宜、リスク管理委員会を開催し、気候変動リスクを含む全社のリスクの状況把握、監視を行い、適切な対策を講じています。

気候変動リスクについては、他の事業リスクとともに重要課題と認識しており、取締役会の監督のもと、サステナビリティ委員会が、全社的な気候変動に関するリスクをモニタリングし、サステナビリティ推進戦略の立案、進捗管理を行います。

また、気候変動に関連するリスクは、関連各部署からサステナビリティ委員会に報告される仕組みが確立されています。

その状況は、適宜、取締役会等に報告し協議を行うなど、全社的なリスク管理の強化にも取り組んでおります。

(4)指標及び目標

パリ協定の枠組みや、日本政府が掲げた2050年までにCO₂排出量を実質ゼロにする目標のもと、持続可能な社会を実現するために企業が果たすべき役割を認識し、ビジネスを通じてこの課題解決を実現することが、当社グループの持続的成長に繋がると考えます。地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出量削減のため、2050年カーボンニュートラル達成とそれに向けた中長期目標を設定しております。気候変動への対応に向け、取り組みをさらに強化・加速してまいります。

その一環として、国内の生産拠点である長岡工場(新潟県長岡市)で使用する電力の全量を、2022年2月に100%再生可能エネルギー由来の電力に切り替えを行い、長岡工場における電力使用に係るCO₂排出量は実質ゼロとなりました。

①カーボンニュートラル2050年実現に向けた中長期目標設定

中期目標

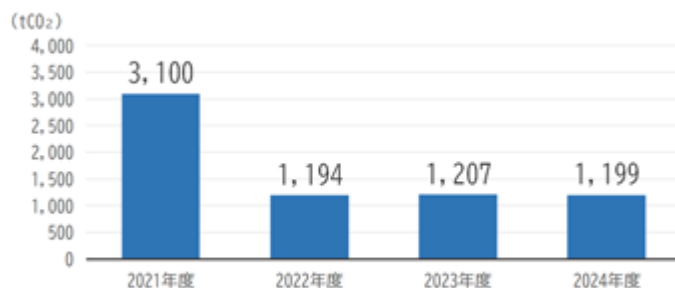
2030年CO₂排出量55%削減(2013年度比)
事業活動からのCO₂排出量(Scope1+Scope2)を55%削減

長期目標

2050年カーボンニュートラル達成
事業活動からのCO₂排出量(Scope1+Scope2)実質ゼロ

②CO₂排出量実績

温室効果ガス排出量(Scope1, Scope2)(単体)



※長岡工場、高見倉庫、パーツセンター倉庫、本社、仙台・関東・諏訪・信州・名古屋
大阪・福岡営業所、各拠点合計

温室効果ガス排出量(Scope3)(単体)

	tCO ₂			
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
購入した製品・サービス	101,146	119,864	70,450	67,425
輸送・配送(上流)	2,574	2,564	1,390	1,563
輸送・配送(下流)	1,550	1,914	1,676	1,181
販売した製品の使用	95,544	97,229	82,315	67,724
販売した製品の廃棄	806	817	670	488
※上記以外のカテゴリ	1,279	1,176	1,127	1,041
合計	202,899	223,564	157,628	139,422
※上記以外のカテゴリの内訳	tCO ₂			
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
資本財	437	536	503	391
Scope1, 2に含まれない燃料等	433	190	195	193
事業から出る廃棄物	159	177	133	124
出張	42	65	83	116
雇用者の通勤	208	208	213	217
計	1,279	1,176	1,127	1,041

当社グループのサステナビリティへの取り組みに関する詳細は、当社WEBサイトに記載しておりますので、下記をご参照ください。

<https://www.tsugami.co.jp/csr/environment/>

(5) 人的資本・多様性

① 戦略

イ. 採用方針

有能な人材確保のため、新卒採用および様々な経験・スキル・資格を有し、即戦力となる中途採用も積極的に行い、習慣や文化が違う環境においても活躍できる人材の育成を目指しております。

ロ. 多様な人材が活躍できる環境整備

年齢、性別、国籍、障害の有無に関係なく、すべての従業員が持てる能力を発揮し、各人が成長を感じられる職場環境の構築に取り組んでおります。

- ・女性活躍を推進するため、管理職に占める女性比率の目標を設定
- ・業務スキルの高いパート社員を正社員に登用する制度を実施
- ・人事担当部門に育児休業取得相談窓口を設置

ハ. 健康経営

従業員の健康管理、安全管理に重点を置いた取り組みを推進しております。

- ・定期健診の100%実施、ストレスチェックの実施によるメンタル不調の未然防止
- ・産業医によるメンタルヘルス面談実施
- ・新医療保障保険、3大疾病サポート保険の導入

② 指標および目標

指標	目標	実績（当事業年度）
管理職に占める女性労働者の割合	10%	7.2%
採用者に占める女性労働者（正社員）の割合	20%	0%
管理職に占める中途採用者の割合	—	20.8%
管理職に占める外国人の割合	—	0.5%

当社グループでは、上記「②指標および目標」において記載した内容に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、上記の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

当社では、売上の多くを占める海外事業や技術管理などの主要な部署で、女性管理職が活躍しております。今後とも女性管理職登用を積極的に進め、2026年を目途に比率を10%とすることを目標とし、これを実現するための施策を講じてまいります。また、将来の管理職の登用を増やすためにも、採用する正社員の女性比率を20%以上とする目標を定めており、採用に向けて取り組んでおります。当事業年度は女性の正社員採用がなく、パート社員を含む女性採用比率は17.9%となっております。

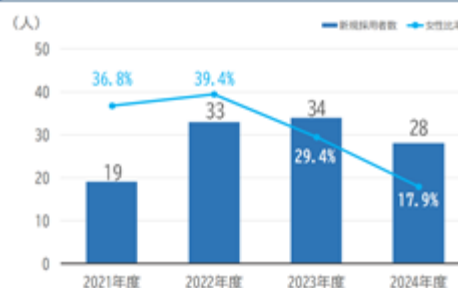
当社における管理職に占める中途採用者の割合は20.8%となっております。従来から中途採用者が多く、既に中途採用者の管理職は相応の割合を確保しております。管理職への登用については、新卒、中途採用などの採用形態に関わらず、能力や適性などを総合的に判断し登用を行っているため、特に管理職登用に関する目標は定めておりません。

当社における管理職に占める外国人の割合は0.5%となっております。海外事業展開に併せて、主要な海外子会社の現地役員が当社の中核人材として取締役等の要職を兼務しております。また、海外子会社の管理職は概ね現地スタッフにより構成されており、当社グループ間で情報交換を緊密に行い、グループ全体の業務運営を推進しておりますので、特に外国人の管理職登用に関する目標は定めておりません。

管理職数うち女性比率（単体）



新規採用者数うち女性比率（単体）



3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気変動による影響

工作機械業界は、景気変動の影響を受けやすい業界であります。当社グループは高効率経営を目指し、固定費削減等により、予期せぬ市場規模の縮小による業績への影響を少なくすべく努力を続けております。しかし、想定外の急激な変化が生じた場合には、当社グループの生産・業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 原材料価格の変動による影響

当社グループ製品の主要原材料である鋳物・鋼材などは、為替相場の動向、国際的な需給の状況などに大きく影響されております。これらによる原材料価格の上昇は、当社グループの生産・業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 為替変動による影響

当社グループ製品の販売は、海外向けの比率が年々上昇しております。輸出は原則円建で行っており、為替変動の直接的な影響はないものの、急激な円高は海外の代理店・ユーザーから販売価格の引き下げの要求を受けます。また、中国子会社のウェイトが高まるにつれ、人民元の為替レートの変動が、当社グループの生産・業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 海外での事業活動による影響

当社グループは、中国・インド子会社でも工作機械を製造・販売しており、また、韓国、タイ、ドイツ等の子会社を通じて製品の販売及びアフターサービスを行っておりますが、これらの国における、政情の悪化、法律・規制の変更等が、当社グループの生産・業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 品質に関する影響

当社グループは、積極的に新製品を開発し市場に投入するとともに、品質の向上にグループを挙げて取り組んでおります。予期せぬ事故・サービス不良等の問題が発生した場合には、当社グループの生産・業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 知的財産権に関わる影響

当社グループが保有する技術については、特許出願を行い知的財産権として取得することにより技術の保全を図っております。しかし、他社から当社グループの知的財産権が侵害された場合や、当社グループの知的財産権に対する無効請求や、侵害差止請求等が提起された場合、当社グループの生産・業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 取引先の動向による影響

当社グループは、電子機器・情報通信関連業界、自動車業界をはじめとして多岐に渡る取引先と取引を行っており、取引先の置かれている環境、信用リスク等については細心の注意を払っております。しかし、取引先との契約の変更、事業環境の変化、業績悪化等により、特に取引額の大きい取引先の状況に変化が生じた場合には、当社グループの生産・業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害等による影響

当社グループは製造、販売及びサービス拠点をグローバルに展開しているため、予測不可能な自然災害、コンピュータウィルス、テロ等といった多くの事象によって引き起こされる災害に影響を受ける可能性があります。

当社グループの主要な製造拠点は、国内では新潟県にあり、海外では中国浙江省及びインド タミル・ナードゥ州オラガダムにあります。万が一、当該地域で大規模な震災、水害またはその他の災害等が発生し、製品供給が不可能、あるいは遅延することとなった場合は、当社グループの生産・業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

（経営成績）

当期における当社グループを取り巻く環境につきましては、中国市場をはじめとして多少の動きが見られたものの、全体的には不透明感が否めない中、各拠点において着実に事業を推進した結果、売上収益は107,411百万円（前期比28.0%増）、営業利益は23,309百万円（同78.0%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は10,901百万円（同102.8%増）と売上収益、利益面ともに既往最高となりました。

（セグメントごとの経営成績）

- a. 日本につきましては、売上収益は29,373百万円（前期比5.3%減）、セグメント利益は225百万円（前期はセグメント損失968百万円）となりました。
 - b. 中国につきましては、売上収益は90,480百万円（前期比42.7%増）、セグメント利益は22,384百万円（前期比77.6%増）となりました。
 - c. インドにつきましては、売上収益は4,672百万円（前期比12.5%減）、セグメント損失は310百万円（前期はセグメント損失50百万円）となりました。
 - d. 韓国につきましては、売上収益は1,592百万円（前期比10.2%減）、セグメント利益は50百万円（前期比6.0%増）となりました。
 - e. その他につきましては、売上収益は522百万円（前期比22.5%減）、セグメント損失は36百万円（前期はセグメント損失42百万円）となりました。
- セグメント利益は売上収益から売上原価および販売費及び一般管理費を控除して算定しております。

（財政状態）

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて9,592百万円増加し、127,306百万円となりました。

これは主に、営業債権及びその他の債権が12,715百万円、有形固定資産が232百万円増加した一方、現金及び現金同等物が2,765百万円、その他の金融資産が306百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて2,160百万円減少し43,192百万円となりました。

これは主に、未払法人所得税等が1,744百万円、契約負債が1,588百万円増加した一方、借入金が5,292百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度末における資本合計は、前連結会計年度末に比べて11,752百万円増加し、84,114百万円となりました。

これは主に、当期利益により16,184百万円、当社が保有する関係会社株式の一部売却等による資本取引により非支配持分が3,000百万円増加した一方、配当金により4,564百万円、その他の包括利益により1,633百万円減少したことによります。

以上の結果、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末比1.3ポイント上昇し、49.4%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比2,765百万円減少し、27,729百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、8,855百万円の増加（前連結会計年度は11,883百万円の増加）となりました。

これは主に、税引前利益23,709百万円、減価償却費及び償却費2,214百万円、契約負債の増加1,658百万円により資金が増加した一方、営業債権及びその他の債権の増加13,569百万円、法人所得税の支払6,602百万円により資金が減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、2,020百万円の減少（前連結会計年度は2,605百万円の減少）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得2,026百万円により資金が減少したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、8,762百万円の減少（前連結会計年度は6,687百万円の減少）となりました。

これは主に、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却3,610百万円により資金が増加した一方、短期借入金の減少5,251百万円、配当金の支払2,428百万円、非支配株主への配当金の支払2,135百万円、非支配持分からの子会社持分取得1,309百万円により資金が減少したことによるものです。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	25,295	93.8
中国 (百万円)	69,669	157.8
インド (百万円)	4,671	87.7
韓国 (百万円)	—	—
その他 (百万円)	—	—
合計 (百万円)	99,636	130.4

(注) 1. 記載金額は標準仕切価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 韓国、その他については生産を行っておりません。

b. 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は、受注見込みによる生産方式をとっておりますので、受注の状況の記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	19,956	88.9
中国 (百万円)	80,881	150.1
インド (百万円)	4,671	87.7
韓国 (百万円)	1,568	90.9
その他 (百万円)	333	61.6
合計 (百万円)	107,411	128.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当連結会計年度の経営成績等の分析

(売上収益)

売上収益は、前期比28.0%増の107,411百万円となりました。

売上地域別では、国内売上が前期比9.6%減の7,844百万円、海外売上が同32.3%増の99,566百万円となり、海外比率は92.7%となりました。

当連結会計年度の海外売上収益の地域別内訳は次のとおりであります。

	中国	アジア	米国	欧州	計
I 海外売上収益（百万円）	80,488	11,251	4,190	3,635	99,566
II 連結売上収益（百万円）					107,411
III 連結売上収益に占める 海外売上収益の割合（%）	74.9	10.5	3.9	3.4	92.7

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア…インド、韓国、タイ、シンガポール、フィリピン

(2) 米国…アメリカ合衆国、メキシコ

(3) 欧州…スイス、ドイツ、フランス、イタリア

3. 海外売上収益は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上収益であります。

(営業利益)

営業利益は、前期比78.0%増の23,309百万円となりました。主として増収効果によるものであります。

(親会社の所有者に帰属する当期利益)

親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期比102.8%増の10,901百万円となりました。営業利益と同様に、主として増収効果によるものであります。

(セグメント)

セグメントごとの経営成績は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

c. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

営業活動による資金などにより、日本における長岡工場の新工場棟建替え、インドにおける新工場建設など「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載の設備投資を計画しております。

② 重要な会計方針並びに重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準(IFRS会計基準)に基づいて作成されております。なお、個々の「重要な会計方針並びに重要な会計上の見積り」については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは製品開発、技術開発において、長年培った精密加工の技術をベースに、顧客のニーズに迅速に対応し、高速、高精度、高剛性機をスピーディーに開発する為、活発な製品開発活動を行っております。

また、サステナビリティにおけるCO₂排出量削減に向けて、省電力・高効率な環境配慮型製品の開発にも取り組んでおります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は、3,136百万円であります。

研究開発は主に当社（日本）で行っております。

環境・安全・省エネ対応の自動車関連部品（電動パワステ、次世代ブレーキ、EVモーター）の加工や、今後ますます高精度化する情報・通信関連分野、特に携帯電話など小型情報端末部品、車載カメラ、医療関連部品等の超精密加工部品に対応できる、小型・高速高精度加工機の開発に力を注いでおります。

当連結会計年度の主な成果は、M10JL10、M10D、FMA3-V、VA4-IIの開発であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、総額2,241百万円の設備投資(一部の使用権資産を含む。)を実施致しました。

セグメント別設備投資は次のとおりです。

日本においては、長岡工場の維持修繕を中心に、113百万円の設備投資を実施致しました。

中国においては、津上精密机床(浙江)有限公司、安徽津上精密机床有限公司の生産設備を中心に、926百万円の設備投資を実施致しました。

インドにおいては、TSUGAMI PRECISION ENGINEERING INDIA PVT.LTDの新工場を中心に、1,183百万円の設備投資を実施致しました。

韓国においては、TSUGAMI KOREA CO.,LTD.の設備投資3百万円を実施しました。

所要資金としては、自己資金を充当しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物	機械装置	土地 (面積㎡)	その他	使用権 資産	合計	
長岡工場 (新潟県長岡市)	日本	工作機械 製造設備	1,335	166	203 (70,523)	82	17	1,805	441 (68)

(2) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物	機械装置	土地 (面積㎡)	その他	使用権 資産	合計	
津上精密机床 (浙江)有限公司	中国工場 (中国浙江省)	中国	工作機械 製造設備	4,927	1,546	—	165	1,087	7,727	2,133 (—)
安徽津上精密机床 有限公司	中国工場 (中国安徽省)	中国	工作機械 製造設備	2,819	1,342	—	39	189	4,391	198 (—)
浙江品川精密機械 有限公司	中国工場 (中国浙江省)	中国	工作機械 製造設備	232	79	—	24	53	389	68 (—)
TSUGAMI PRECISION ENGINEERING INDIA PRIVATE LIMITED	インド工場 (タミル・ナードゥ州)	インド	工作機械 製造設備	871	961	—	28	294	2,155	475 (—)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、工具及び器具備品の合計額で、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当っては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
長岡工場	新潟県長岡市	日本	建物	2,300	—	自己資金	2025年7月	2027年4月
TSUGAMI PRECISION ENGINEERING INDIA PRIVATE LIMITED	インド タミル・ナードゥ州	インド	建物、機械 装置	3,611	3,663	自己資金	2019年1月	2025年9月

(注) 1. 投資予定額の総額は、予算上の為替レート(1インドルピー=1.63円)で算出しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2025年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2025年6月17日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,000,000	48,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	48,000,000	48,000,000	—	—

（注）1. 2024年6月19日付の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として、2024年7月12日付で自己株式427,900株を処分しております。

2. 提出日現在の発行済株式のうち659,650株は、譲渡制限付株式報酬として、自己株式を処分した際の現物出資（金銭報酬債権986百万円）によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

なお、2024年7月12日付で、株式報酬型ストックオプションとして付与した新株予約権の譲渡制限付株式への移行措置を実施しております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2021年10月28日 (注) 1	△5,000,000	50,000,000	—	12,345	—	—
2024年5月21日 (注) 1	△2,000,000	48,000,000	—	12,345	—	—

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	23	36	121	185	16	6,987	7,368	—
所有株式数 （単元）	—	180,512	19,403	30,170	139,077	575	109,344	479,081	91,900
所有株式数の 割合（％）	—	37.7	4.1	6.3	29.0	0.1	22.8	100.0	—

(注) 1. 自己株式602,760株は、「個人その他」に6,027単元、「単元未満株式の状況」に60株を含めて記載して
おります。

2. 上記「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が120単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	6,865	14.49
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	3,053	6.44
株式会社第四北越銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通7番町1071-1	2,184	4.61
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,516	3.20
第一生命保険株式会社 （常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	東京都千代田区有楽町1-13-1 （東京都中央区晴海1-8-12）	1,470	3.10
THE BANK OF NEW YORK 133652 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	BOULEVARD ANSPACH 1, 1000 BRUSSELS, BELGIUM （東京都港区港南2-15-1）	1,352	2.85
ツガミ取引先持株会	新潟県長岡市東蔵王1-1-1	1,155	2.44
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビルディング	982	2.07
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南2-15-1）	868	1.83
ダイキン工業株式会社	大阪府大阪市北区梅田1-13-1 大阪梅田ツインタワーズ・サウス	717	1.51
計	—	20,165	42.54

- (注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数はすべて信託業務に係るものであります。
2. 上記株式会社日本カストディ銀行の所有株式数はすべて信託業務に係るものであります。
3. ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーから、2024年11月8日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、2024年10月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができていませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等の保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	株式 1,213,500	2.53
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	株式 964,000	2.01

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 602,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 47,305,400	473,054	—
単元未満株式	普通株式 91,900	—	—
発行済株式総数	48,000,000	—	—
総株主の議決権	—	473,054	—

(注) 上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、12,000株 (議決権の数120個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社ツガミ	東京都中央区日本 橋富沢町12番20号	602,700	—	602,700	1.3
計	—	602,700	—	602,700	1.3

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年11月10日)での決議状況 (取得期間2023年11月10日～2024年5月13日)	500,000	550,000,000
当事業年度前における取得自己株式	413,000	492,516,400
当事業年度における取得自己株式	47,000	55,041,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	40,000	2,441,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	8.0	0.4
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	8.0	0.4

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月14日)での決議状況 (取得期間2024年5月14日～2024年11月12日)	500,000	750,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	394,200	564,533,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	105,800	185,466,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	21.2	24.7
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	21.2	24.7

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年11月13日)での決議状況 (取得期間2024年11月13日～2025年5月12日)	250,000	400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	226,100	346,302,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	23,900	53,697,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.6	13.4
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	9.6	13.4

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月13日)での決議状況 (取得期間2025年5月13日～2025年11月12日)	500,000	925,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	44,500	81,995,200
提出日現在の未行使割合(%)	91.1	91.1

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,732	697,509

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当期間における取得自己株式	46	86,342

（注）当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	2,000,000	2,458,000,000	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（注）１．２	522,900	659,376,900	—	—
保有自己株式数（注）３	602,760	—	647,306	—

- （注）１．当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数95,000株、処分価額の総額119,795,000円)及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分(株式数427,900株、処分価額の総額539,581,900円)であります。
- ２．当期間における処理自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
- ３．当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは今後とも、時代の変化に対応した開発投資を積極的に行い、競争力の一層の強化、経営の効率化に引き続き取り組むことにより、企業グループの総合力を高め、株主の皆様に利益還元を図ることが基本と考えております。

従いまして、企業体質の強化を図るとともに、安定配当を確保すべくグループをあげて努力してまいります。

また、株主還元策の一環としての自己株式取得につきましては、機動的な資本政策の遂行を可能とすること等を目的として、その必要性、財務状況、株価動向等を総合的に判断いたしまして適切に対応してまいります。

2025年3月期の剰余金の配当につきましては、1株につき中間配当金27円、期末配当金32円の年間59円とさせていただきます。

これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

また、2026年3月期の剰余金の配当につきましては、1株につき中間配当金32円、期末配当金32円の年間64円とさせていただきます予定であります。

当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月13日 取締役会決議	1,287	27.00
2025年5月13日 取締役会決議	1,516	32.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の持続的な向上のため、迅速かつ的確な経営判断に努め、また内部統制体制の構築・強化とその実効的な運用により経営の健全性を維持し、株主の負託に応えるとともに国際社会の一員として企業の社会的責任を果たしてまいります。

また、取締役会での議決権を有する監査等委員が業務執行の適法性および妥当性の監査を担うことで、取締役会のガバナンス体制を強化するとともに、取締役会の業務執行権限の一部を取締役へ委任することにより、業務執行の機動性を高めてまいります。

②企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由等

当社は、監査等委員会設置会社であり、提出日（2025年6月17日）現在、監査等委員である社外取締役5名（うち独立役員4名）の監査等委員が取締役の職務執行を監査しております。当社の監査等委員会は、「（2）役員の状況」に記載の監査等委員全員により構成されています。

また、提出日（2025年6月17日）現在、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、社内取締役4名、社外取締役1名の計5名となっております。当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、「（2）役員の状況」に記載のとおりであります。

社外取締役の選任により、全社経営戦略の策定をはじめとする会社運営上の重要事項について、一般株主との利益相反が生じるおそれがない独立した立場で、幅広い見識や知見を取り入れることができ、適切な判断が行われる体制になっていると考えております。

当社は、取締役会をコーポレート・ガバナンスの基本機構としており、原則毎月1回開催し、対応すべき経営課題や重要事項の決定について十分な議論、検討を尽くしたうえで、意思決定しております。

なお、取締役会の諮問機関として任意の指名委員会および報酬委員会を設置しており、取締役および執行役員の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性および客観性を担保します。各委員会は、取締役会が選定した3名以上の取締役で構成し、過半数は独立社外取締役としております。提出日（2025年6月17日）現在の各委員会の構成員は次のとおりです。

・指名委員会

委員長：社外取締役（監査等委員）安達 健祐

委員：社外取締役（監査等委員）半場 秀、代表取締役 渡部 昇弘

・報酬委員会

委員長：社外取締役（監査等委員）山宮 道代

委員：社外取締役（監査等委員）竹内 芳美、社外取締役（監査等委員）半場 秀

また、取締役会付議案件を含む重要な業務執行案件の合議、その他の重要な業務および執行に関する事項について報告、協議を行う機関として、代表取締役および主要な執行役員等で構成する「経営委員会」を設置しております。

さらに、コーポレート・ガバナンスの充実を目指して、「監査室（2名）」を経営委員会直轄の組織とするとともに、「リスク管理委員会」などを設けています。

※当社は、2025年6月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は9名（うち、社外取締役5名）となります。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員については、「（2）役員の状況」に記載のとおりであり、各委員会の構成員は次のとおりとなります。

・指名委員会

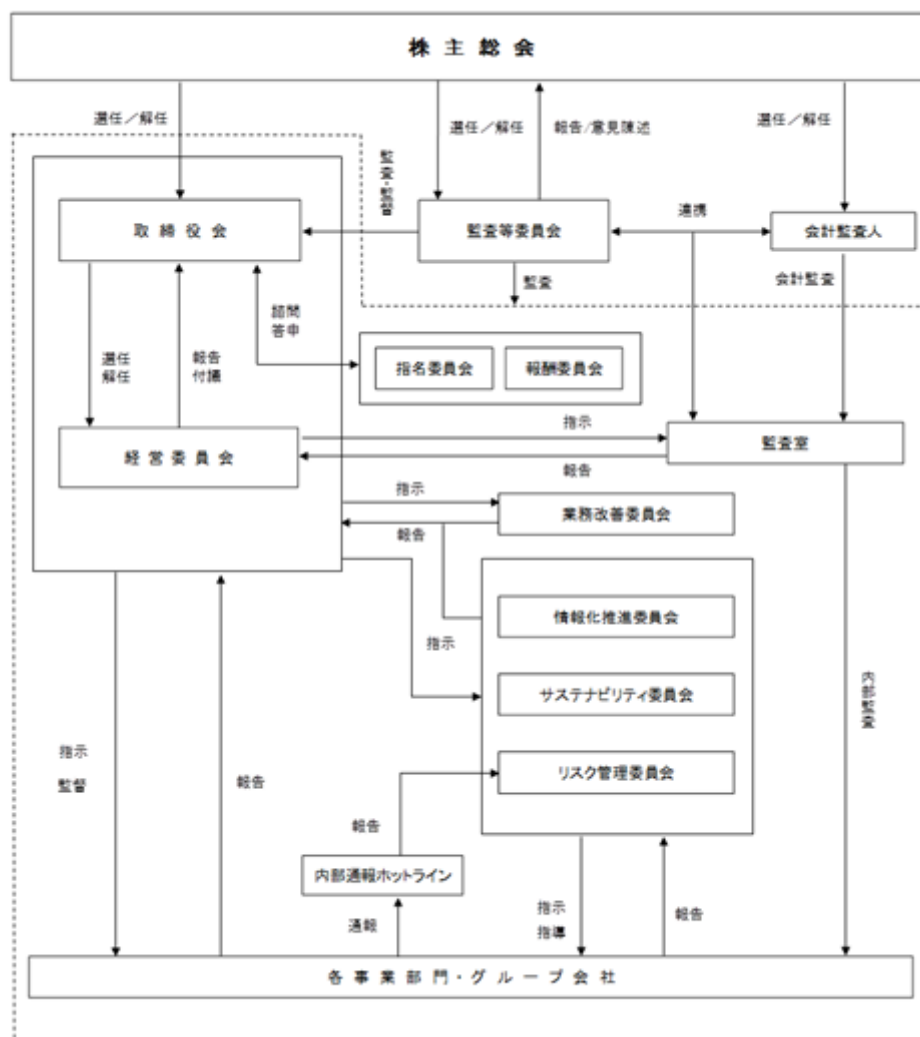
委員長：社外取締役（監査等委員）安達 健祐

委員：社外取締役（監査等委員）半場 秀、代表取締役 渡部 昇弘

・報酬委員会

委員長：社外取締役 山宮 道代

委員：社外取締役（監査等委員）竹内 芳美、社外取締役（監査等委員）半場 秀



③内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において内部統制システム構築の基本方針を以下のように決定しております。

イ、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (a)当社の取締役会はコンプライアンスを経営の重要課題の一つとして位置付け、健全な社会規範の下で業務を遂行するため「ツガミグループ行動規範」を制定しコンプライアンス方針を定める。
- (b)当社の取締役および使用人が法令、定款その他社内規則および社会規範等に違反する行為を発見した場合の通報制度として「内部通報制度」を構築するとともに通報者の保護を図る。
- (c)経営委員会直轄部署として「監査室」を設置し、コンプライアンスの実施状況を内部監査する。
- (d)当社は監査等委員会設置会社であり、取締役の職務執行については監査等委員会の定める「監査等委員会監査等基準」に基づき監査を実施する。

ロ、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書その他の情報を「文書管理規程」および「情報システム総括規程」等の社内規程に従って適切に保存および管理する。

ハ、損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業活動に係る様々なリスクの管理と顕在化を未然に防止するため、リスク管理委員会を設置し、リスク情報を収集・分析して予兆の早期発見を行うとともに、万一、リスクが発生したときには、迅速かつ的確な施策ができるように規程およびマニュアル等を整備して、リスク管理体制を構築する。

二、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社は、定例の取締役会を原則として毎月 1 回開催し、「取締役会規則」により定めている事項およびその付議基準に該当する事項は、すべて取締役会に付議することを遵守して重要事項の決定を行う。
- (b) 当社は、取締役会の諮問機関として指名委員会および報酬委員会を設置し、取締役会から諮問された事項につき、これらの委員会において審議した内容を取締役に答申し、取締役会は当該答申内容を踏まえて決議することにより、役員の名指しおよび報酬に関する公正性、透明性、客観性を担保する。

- (c)また、原則毎月、経営委員会を開催し、経営情報の共有化を図るとともに、重要な業務執行に関する事項について協議し、機動的な意思決定を行い、経営の効率化を進める。
- ホ. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a)子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 当社は、「グループ会社管理規程」を定め、子会社の経営内容を的確に把握するために、経営委員会等で子会社の月次業績、財務状況その他の重要な情報を報告する。
- (b)子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社は、「リスク管理規程」および「リスク管理実施要領規程」に従って、グループ事業を取り巻く様々なリスクの顕在化の未然防止または最小化のために、リスク管理委員会を必要に応じ開催し、リスクの把握および適切な対策を講じる。
- (c)子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、子会社の経営の自主性を尊重するとともに、定期的開催される経営委員会等で、重要事項の事前協議を行い、子会社の取締役会において決議することにより、効率性を確保する。
- (d)子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・当社は、「ツガミグループ行動規範」に基づき、子会社のコンプライアンス遵守体制を確保する。
 - ・定期的開催される経営委員会等に子会社の取締役等も参加し、内部統制に関する協議を進める。
 - ・内部監査部門（監査室）は、子会社が業務の執行において法令・社内規程およびコンプライアンスを遵守していることを確認する。
- ヘ. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (a)当社は、監査等委員会から請求がある場合は、監査等委員会を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことができる。
- (b)当社は、企業規模、業種、経営上のリスクその他当社固有の事情を考慮し、監査の実効性の確保の観点から、補助使用人の体制の強化に努める。
- ト. 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項および当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- (a)当社は、補助使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性の確保に努める。
- (b)当社は、補助使用人の独立性の確保に必要な下記事項の明確化などに取り組む。
- ・補助使用人の権限
 - ・補助使用人の属する組織
 - ・取締役（監査等委員である取締役を除く）の補助使用人に対する指揮命令権を排除する。
 - ・補助使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等に対する監査等委員会の同意権を付与する。
- チ. 監査等委員会への報告に関する体制
- (a)当社の取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制
- 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、その職務の執行に関して、次の事項を遅滞なく監査等委員会に報告する。
- ・会社に著しい影響を及ぼしうる重要な事実を発見したときは、その事実に関する事項
 - ・法令・定款に違反する、またはその恐れがある行為を発見した場合は、その事実に関する事項
 - ・内部監査部門（監査室）の内部監査の結果
 - ・内部通報制度の運用状況及び通報の内容
- (b)子会社の取締役、監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制
- ・子会社の役員および使用人は、法令・定款に違反する、またはその恐れがある行為、あるいは会社に著しい影響を及ぼしうる重要な事実を発見したときは、遅滞なく当社の監査等委員会に報告する。
 - ・子会社の内部監査部門は、子会社における内部監査の結果を当社の監査等委員会に報告する。
- リ. 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、前項の監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けない旨の体制の整備に努める。
- ヌ. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員がその職務の執行に関して費用の前払などの請求をしたときは、当該請求に係る費用などが当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明しうる場合を除き、速やかに当該請求に応じる。

ル、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
- (b) 監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見および情報の交換を行うとともに、必要に応じて、会計監査人に報告を求める。
- (c) 監査等委員会は、内部監査部門（監査室）と密接な連携を保ちつつ、必要に応じて内部監査部門に調査を求めることができる。

ヲ、財務報告の信頼性を確保するための体制

- (a) 財務報告の信頼性確保および金融商品取引法の定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制報告制度を整備する。
- (b) 内部統制システムと金融商品取引法およびその他の関係法令との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し、必要な是正を行う。
- (c) 本制度の運用におけるモニタリング、評価、改善支援は内部監査部門（監査室）を責任部署として実施する。

ワ、反社会的勢力を排除するための体制

- (a) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- (b) 反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、警察、弁護士、企業防衛協議会等の外部専門機関とも連携して対応する。

④企業統治に関するその他の事項

イ、責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定款に定めております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

ロ、役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

ハ、剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ニ、取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

ホ、取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

ヘ、株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑤取締役会、委員会の活動状況

イ.取締役会

当事業年度において当社は取締役会を9回開催しており、出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
取締役	久保 健	9回／9回
代表取締役社長	渡部 昇弘	9回／9回
代表取締役	松下 真実	7回／7回 (注) 2
代表取締役	米山 賢司	9回／9回
取締役顧問 兼 津上精密機床(中国)有限公司 業務執行董事 Chairman&CEO	唐 東雷	9回／9回
取締役	平山 武史	2回／2回 (注) 1
社外取締役 (監査等委員)	木村 裕	9回／9回
社外取締役 (監査等委員)	竹内 芳美	9回／9回
社外取締役 (監査等委員)	安達 健祐	9回／9回
社外取締役 (監査等委員)	島田 邦雄	2回／2回 (注) 1
社外取締役 (監査等委員)	山宮 道代	9回／9回
社外取締役 (監査等委員)	半場 秀	7回／7回 (注) 2

(注) 1. 2024年6月19日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任しております。

2. 2024年6月19日開催の定時株主総会において、松下真実氏は取締役に、半場秀氏は社外取締役(監査等委員)に就任しております。

取締役会における主な検討内容は次のとおりであります。

付議事項	主な検討内容
決議事項	決算関連、株主還元関連、予算関連、株主総会関連、経営体制・執行体制、役員報酬関連 指名委員会・報酬委員会の選任、指名委員会・報酬委員会への答申依頼 人事異動・組織変更、子会社の経営体制、社内重要規定の改定、新工場棟建替え インド子会社に対する親子ローン実行
報告事項	取締役会の実効性評価にかかるアンケート結果 内部通報制度および改善提案制度の実施状況、監査室監査及び内部統制に関する報告 関係会社株式一部売却、新工場棟建設計画

ロ.指名委員会

当事業年度において当社は指名委員会を6回開催しており、出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
社外取締役 (監査等委員) 委員長	島田 邦雄	2回／2回 (注) 1
社外取締役 (監査等委員) 委員長	安達 健祐	6回／6回
社外取締役 (監査等委員)	半場 秀	4回／4回 (注) 2
代表取締役社長	渡部 昇弘	3回／4回 (注) 2
代表取締役	米山 賢司	2回／2回 (注) 1

(注) 1. 2024年6月19日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任しております。

2. 2024年6月19日より指名委員に就任しております。

指名委員会における主な検討内容は次のとおりであります。

- ・取締役及び執行役員の選解任についての審議・答申
- ・その他、取締役会が必要と判断した事項についての審議・答申

ハ.報酬委員会

当事業年度において当社は報酬委員会を5回開催しており、出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
社外取締役（監査等委員）委員長	山宮 道代	5回／5回
社外取締役（監査等委員）	竹内 芳美	5回／5回
社外取締役（監査等委員）	島田 邦雄	1回／1回（注）1
社外取締役（監査等委員）	半場 秀	4回／4回（注）2

（注）1. 2024年6月19日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任しております。

2. 2024年6月19日より指名委員に就任しております。

報酬委員会における主な検討内容は次のとおりであります。

- ・取締役及び執行役員の報酬についての審議・答申
- ・その他、取締役会が必要と判断した事項についての審議・答申

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2025年6月17日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性8名 女性2名 （役員のうち女性の比率20%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	久保 健	1953年11月20日生	1977年4月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行)入行 2009年11月 プロミス㈱(現SMBCコンシューマー ファイナンス㈱) 代表取締役社長最高執行役員 2013年4月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ 副社長執行役員 ㈱三井住友銀行 代表取締役 兼 副頭取執行役員 2013年6月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ 取締役 2015年6月 三井住友カード㈱ 代表取締役社長 兼 最高執行役員 2019年4月 同社特別顧問 2020年6月 当社社外取締役（現任） 2023年11月 三井住友カード㈱ 顧問（現任）	(注)3	—
代表取締役 社長	渡部 昇弘	1971年1月29日生	1993年4月 当社入社 2011年4月 当社執行役員 海外統括部次長 2014年12月 TSUGAMI PRECISION ENGINEERING INDIA PRIVATE LIMITED出向 2019年4月 当社Co-CEO 国内営業部門統括 2022年6月 当社統括役員 国内営業部門担当 2023年6月 当社代表取締役社長 統括役員 国内営 業部門担当 2023年10月 当社代表取締役社長 統括役員 国内営 業部門担当 兼 工場部門担当 2024年6月 当社代表取締役社長 統括役員 長岡工 場長(技術・生産部門統括) 兼 国内営 業部門統括（現任）	(注)3	66
代表取締役	松下 真実	1964年7月3日生	2010年1月 当社入社 2011年4月 当社執行役員 海外統括部次長 2013年6月 当社上席執行役員 海外統括部付部長 2016年4月 当社専務執行役員 海外統括部長 2017年4月 当社COO 海外事業統括部長 2021年6月 当社Co-CEO 海外部門統括 兼 海外事 業統括部長 2022年6月 当社統括役員 海外部門担当 兼 海外事業統括部長 2024年4月 当社統括役員 海外事業部門担当 兼 海外事業統括部長 2024年6月 当社代表取締役 統括役員 海外事業部 門統括（現任）	(注)3	115
代表取締役	米山 賢司	1965年3月7日生	1988年4月 ㈱北越銀行(現㈱第四北越銀行)入行 2015年4月 当社管理部付顧問 経理担当 2017年6月 当社常勤監査役 2018年6月 当社取締役(常勤監査等委員) 2021年6月 当社CLO 法務部門担当 2023年4月 当社統括役員 管理部門担当 2023年6月 当社代表取締役 統括役員 管理部門担当 2024年6月 当社代表取締役 管理部門担当 2024年10月 当社代表取締役 統括役員 管理部門統 括（現任）	(注)3	29

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役顧問 兼 津上精密機床(中国)有限公司 業務執行董事 Chairman&CEO	唐 東雷	1962年11月27日生	2005年11月 当社入社 2010年6月 当社取締役常務執行役員中国事業担当 兼 津上精密機床(浙江)有限公司副董 事長 兼 総経理 2017年2月 津上精密機床(浙江)有限公司 副董事長 兼 総経理 津上精密機床(香港)有限公司 取締役(現任) 津上精密機床(中国)有限公司 業務執行取締役 2018年6月 当社取締役顧問 (現任) 2022年4月 津上精密機床(浙江)有限公司董事長 兼 総経理 津上精密機床(中国)有限公司 業務執行董事 Chairman&CEO (現任) 2023年10月 津上精密機床(浙江)有限公司 董事長 (現任)	(注)3	39
取締役 (監査等委員)	木村 裕	1963年6月5日生	1986年4月 ㈱第四銀行(現㈱第四北越銀行)入行 2015年2月 同行経営監理部長 2017年3月 同行リスク統括部長 2018年10月 ㈱第四北越フィナンシャルグループ リスク管理部長 2020年6月 同社取締役(監査等委員) 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	竹内 芳美	1948年8月21日生	1978年1月 九州工業大学助教授 1988年1月 電気通信大学教授 2002年6月 大阪大学大学院工学研究科教授 2011年9月 中部大学工学部教授 大阪大学名誉教授 (現任) 2017年4月 中部大学副学長 2019年4月 中部大学総長補佐、教授 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年4月 中部大学学長 2023年6月 中部大学理事長 (現任)	(注)5	—
取締役 (監査等委員)	安達 健祐	1952年7月27日生	1977年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 2007年7月 経済産業省貿易経済協力局長 2008年7月 同省大臣官房長 2010年7月 同省経済産業政策局長 2011年8月 経済産業事務次官 2014年6月 旭化成㈱社外取締役 東洋エンジニアリング㈱社外取締役 2016年6月 ㈱商工組合中央金庫 代表取締役社長 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年6月 日本アルコール販売㈱社外取締役 (現任) 2023年3月 ENECHANGE㈱社外取締役(現任)	(注)5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	半場 秀	1965年8月21日生	1993年4月 弁護士登録 1993年4月 岩田合同法律事務所入所 2004年2月 ニューヨーク州弁護士登録 2010年8月 島田法律事務所入所 2010年8月 同事務所パートナー(現任) 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	－
取締役 (監査等委員)	山宮 道代	1969年7月26日生	1998年4月 弁護士登録 2005年9月 ニューヨーク州弁護士登録 2010年7月 田辺総合法律事務所入所 2011年1月 同事務所パートナー (現任) 2020年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注)5	－
計					250

(注) 1. 取締役 久保健氏は社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員) 木村裕氏、竹内芳美氏、安達健祐氏、半場秀氏および山宮道代氏は、社外取締役であります。
3. 2024年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2023年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2024年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

b. 2025年6月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性7名 女性2名 （役員のうち女性の比率22%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	山宮 道代	1969年7月26日生	1998年4月 弁護士登録 2005年9月 ニューヨーク州弁護士登録 2010年7月 田辺総合法律事務所入所 2011年1月 同事務所パートナー（現任） 2020年6月 当社社外取締役（監査等委員） 2025年6月 当社社外取締役（現任）	(注)3	—
代表取締役 社長	渡部 昇弘	1971年1月29日生	1993年4月 当社入社 2011年4月 当社執行役員 海外統括部次長 2014年12月 TSUGAMI PRECISION ENGINEERING INDIA PRIVATE LIMITED出向 2019年4月 当社Co-CEO 国内営業部門統括 2022年6月 当社統括役員 国内営業部門担当 2023年6月 当社代表取締役社長 統括役員 国内営業部門担当 2023年10月 当社代表取締役社長 統括役員 国内営業部門担当 兼 工場部門担当 2024年6月 当社代表取締役社長 統括役員 長岡工場長(技術・生産部門統括) 兼 国内営業部門統括（現任）	(注)3	66
代表取締役	松下 真実	1964年7月3日生	2010年1月 当社入社 2011年4月 当社執行役員 海外統括部次長 2013年6月 当社上席執行役員 海外統括部付部長 2016年4月 当社専務執行役員 海外統括部長 2017年4月 当社COO 海外事業統括部長 2021年6月 当社Co-CEO 海外部門統括 兼 海外事業統括部長 2022年6月 当社統括役員 海外部門担当 兼 海外事業統括部長 2024年4月 当社統括役員 海外事業部門担当 兼 海外事業統括部長 2024年6月 当社代表取締役 統括役員 海外事業部門統括（現任）	(注)3	115
代表取締役	羽賀 勝一郎	1972年7月29日生	1995年4月 (株)北越銀行(現(株)第四北越銀行)入行 2019年4月 同行 総合企画部課長 2021年1月 (株)第四北越銀行 総合企画部 上席調査役 2021年4月 同行 総務部上席調査役 2022年7月 同行 総務部副部長 2025年3月 当社常勤顧問 管理部門統括付部長 2025年6月 当社代表取締役 統括役員 管理部門統括 兼 管理部長（現任）	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役顧問 兼 津上精密机床(中国)有限公司 業務執行董事 Chairman&CEO	唐 東雷	1962年11月27日生	2005年11月 当社入社 2010年6月 当社取締役常務執行役員中国事業担当 兼 津上精密机床(浙江)有限公司副董 事長 兼 総経理 2017年2月 津上精密机床(浙江)有限公司 副董事長 兼 総経理 津上精密机床(香港)有限公司 取締役(現任) 津上精密机床(中国)有限公司 業務執行取締役 2018年6月 当社取締役顧問 (現任) 2022年4月 津上精密机床(浙江)有限公司董事長 兼 総経理 津上精密机床(中国)有限公司 業務執行董事 Chairman&CEO (現任) 2023年10月 津上精密机床(浙江)有限公司 董事長 (現任)	(注)3	39
取締役 (監査等委員)	半場 秀	1965年8月21日生	1993年4月 弁護士登録 1993年4月 岩田合同法律事務所入所 2004年2月 ニューヨーク州弁護士登録 2010年8月 島田法律事務所入所 2010年8月 同事務所パートナー(現任) 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	竹内 芳美	1948年8月21日生	1978年1月 九州工業大学助教授 1988年1月 電気通信大学教授 2002年6月 大阪大学大学院工学研究科教授 2011年9月 中部大学工学部教授 大阪大学名誉教授 (現任) 2017年4月 中部大学副学長 2019年4月 中部大学総長補佐、教授 2020年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) 2021年4月 中部大学学長 2023年6月 中部大学理事長 (現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	太田 邦正	1949年2月16日生	2002年6月 (株)東京精密 取締役 2004年10月 同社 代表取締役CFO 2009年6月 当社 社外監査役 2011年4月 (株)東京精密 代表取締役社長 2015年4月 同社 代表取締役会長 2017年4月 同社 取締役会長 2019年4月 同社 相談役 2019年6月 アジアパイルホールディングス(株) 社外監査役(現任) 2023年11月 学校法人武蔵野美術大学 評議員(現任) 2024年6月 公益財団法人精密測定技術振興財団 監事(現任) 2025年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注)5	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	安達 健祐	1952年7月27日生	1977年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 2007年7月 経済産業省貿易経済協力局長 2008年7月 同省大臣官房長 2010年7月 同省経済産業政策局長 2011年8月 経済産業事務次官 2014年6月 旭化成㈱社外取締役 東洋エンジニアリング㈱社外取締役 2016年6月 ㈱商工組合中央金庫 代表取締役社長 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年6月 日本アルコール販売㈱社外取締役 (現任) 2023年3月 ENECHANGE㈱社外取締役(現任)	(注)4	—
計					223

(注) 1. 取締役 山宮道代氏は社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員) 半場秀氏、竹内芳美氏、太田邦正氏、および安達健祐氏は、社外取締役であります。
3. 2025年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2024年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2025年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は6名であります。

社外取締役久保健氏は、2015年4月まで株式会社三井住友フィナンシャルグループの取締役でありました。同社グループの株式会社三井住友銀行は、当社の主要取引金融機関であり、当社株式を1,516千株所有しております。

社外取締役木村裕氏は、2023年6月まで株式会社第四北越フィナンシャルグループの監査等委員である取締役でありました。同社グループの株式会社第四北越銀行は、当社の主要取引金融機関であり、当社株式を2,184千株所有しております。

社外取締役竹内芳美氏は中部大学理事長であります。当社と、同氏および同大学との間には、取引関係その他の利害関係はありません。当社は、竹内芳美氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役安達健祐氏と当社との間には、取引関係その他の利害関係はありません。当社は、安達健祐氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役半場秀氏は、島田法律事務所パートナーであります。当社と、同氏および同事務所との間には取引関係その他の利害関係はありません。当社は、半場秀氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役山宮道代氏は、田辺総合法律事務所パートナーであります。当社と、同氏および同事務所との間には取引関係その他の利害関係はありません。当社は、山宮道代氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

なお、2025年6月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、社外取締役久保健氏、社外取締役木村裕氏が退任し、太田邦正氏が社外取締役に就任し、社外取締役は5名、社外監査等委員は4名となります。

社外取締役候補者である太田邦正氏は、2019年3月まで株式会社東京精密の取締役を務めておりました。当社は、株式会社東京精密より測定器等を購入しておりますが、取引額の同社連結売上高に対する比率は1%未満であります。また、太田邦正氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。当社は、太田邦正氏を東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

社外取締役は、豊富な実務経験と幅広い見識に基づき、当社経営全般について専門的で適切な意見・助言を行い、取締役会による意思決定および取締役の職務執行を監督する機能を果たしております。

当社は、社外取締役の選任にあたり、独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことなどを個別に判断しております。

③ 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べるにより相互の連携を高めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社は、監査等委員会設置会社であり、提出日（2025年6月17日）現在の監査等委員は「（2）役員の状況」に記載のとおりであります。当事業年度においては、独立社外取締役4名を含む5名の監査等委員により、取締役の職務執行について、監査を実施しました。

当事業年度において当社は、監査等委員会を5回開催しており、出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
社外取締役（常勤監査等委員）	木村 裕	5回／5回
社外取締役（監査等委員）	竹内 芳美	5回／5回
社外取締役（監査等委員）	安達 健祐	5回／5回
社外取締役（監査等委員）	島田 邦雄	1回／1回（注）1
社外取締役（監査等委員）	半場 秀	4回／4回（注）2
社外取締役（監査等委員）	山宮 道代	5回／5回

（注）1. 2024年6月19日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任しております。

2. 2024年6月19日開催の定時株主総会において社外取締役(監査等委員)に就任しております。

監査等委員会においては、取締役の職務執行について、監査等委員会の定める「監査等委員会監査等基準」に基づき監査しており、事業報告・計算書類等にかかる期末監査関連、株主総会提出議案、会計監査人および内部監査部門の監査報告などを確認・検討しております。また、定例の監査等委員会とは別に、会計監査人と定期的にミーティングを実施し、監査の実施状況や監査上の主要な検討事項（KAM）などについて意見交換を行っております。

常勤監査等委員は、代表取締役との意見交換、取締役、執行役員その他の使用人からの業務執行状況の聴取、内部監査部門および会計監査人との情報交換等により、取締役の職務の執行状況を監査し、監査等委員会へ活動内容を定期的に報告しております。

※当社は、2025年6月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しております。また、本株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役2名が退任いたします。当該議案が承認可決されると、当社の監査等委員は4名（うち、社外取締役4名）となります。これらが承認可決された場合の監査等委員会の構成員については、「（2）役員の状況」に記載のとおりであります。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、経営委員会直轄の「監査室（2名）」を設置し、独立した立場から当社および子会社の事業活動が法令・内部規程・経営方針に準拠して適正に効率よく行われているかを、「内部監査規程」に基づき監査しております。

監査室は、内部監査の結果を定期的に取締役会並びに経営委員会及び監査等委員会に報告するとともに、会計監査人との間で定期的な情報交換を行い、内部監査、監査等委員会監査、会計監査の相互連携を図っております。また、内部統制部門と適宜情報交換を行う一方で、内部統制の整備・運用状況の監査を通じて、業務の適正、財務報告の信頼性確保を図っております。

③ 会計監査の状況

- a. 会計監査人の名称
EY新日本有限責任監査法人
- b. 継続監査期間
15年間
- c. 業務を執行した公認会計士
業務執行社員 石井 広幸、渡辺 一生
- d. 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士5名、その他19名

e. 会計監査人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む）、監査体制、独立性および専門性が適切かどうかを総合的に勘案して再任の適否を判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員会は、会計監査人の監査活動について直接ヒアリングを実施するとともに、経理部門等の経営執行部門から意見を聴取し、会計監査人の当事業年度の監査活動の相当性について協議のうえ、評価を行い、問題がないことを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	62	—	61	—
連結子会社	—	—	—	—
計	62	—	61	—

前連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬は、上記の他に、過年度の訂正報告書に関する監査証明8百万円があります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young、略称EY）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	1	—	1
連結子会社	55	3	62	4
計	55	4	62	5

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、移転価格税制コンサルティング業務であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度において、移転価格税制コンサルティング業務及び税務申告業務、当連結会計年度において、移転価格税制コンサルティング業務、税務申告業務及び税務アドバイザリー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の当事業年度における監査活動の相当性や次期事業年度における内部統制評価項目などを踏まえ、会計監査人の報酬等に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

- ・コーポレート・ガバナンスに関する基本方針に基づき、持続的な企業価値の向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主と価値を共有する報酬体系とし、個人別の報酬額決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とします。
- ・独立社外取締役が過半数を占める報酬委員会の審議を経ることにより、客観性と透明性を確保します。
- ・報酬は、株主総会決議により定めた報酬総額の範囲内とします。

b. 報酬の構成

- ・業務執行取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬および非金銭報酬とします。種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模である他社の動向等を踏まえ、役位、職責等を勘案し、報酬委員会において審議を行います。取締役会（後記の委任を受けた代表取締役3名による合議体）は、報酬委員会の答申を尊重して、個人別に種類別の報酬割合および報酬の内容等を決定します。金銭報酬については、役位および職責等に応じた基本報酬を基礎とし、業務執行を担うことから、一部を業績連動報酬とすることにより、業務執行の責任を意識づけ、かつ業績向上のインセンティブを高めます。加えて、非金銭報酬として株主と価値を共有する株式報酬を設けることにより、中長期的な企業価値向上を意識づけることのできる報酬構成とします。
- ・社外取締役および監査等委員である取締役については、監督機能を担う職務に鑑み、基本報酬のみとします。

c. 基本報酬(金銭報酬)

- ・基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、社内・社外および常勤・非常勤の別、当社の業績等を総合的に勘案して決定します。

d. 業績連動報酬

- ・業績連動報酬は、業績向上に対する意識を高めるため業績指標等を反映した金銭報酬とし、月例の報酬として支給します。業績指標とその値は、業績予想値（連結売上収益、連結営業利益等）の達成度合い、担当業務の業績評価等と整合するよう設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとします。

e. 非金銭報酬

- ・非金銭報酬は、中長期的な業績連動報酬の一環として、譲渡制限付株式報酬とします。株主総会において決議された年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象者は当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で支給することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けます。毎年、一定の時期に、役位、職責、当社の業績などを総合的に勘案して、譲渡制限付株式を割当て、退職時に譲渡制限を解除する仕組みとします。

f. 個人別の報酬等内容の決定の手続き

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等内容の決定に際して、報酬委員会は、取締役会より諮問を受け、上記方針・基準に基づき審議を行い答申します。
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容は、取締役会の決議により委任された代表取締役3名が、報酬委員会の答申を尊重して協議により決定します。
- ・監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容は、報酬委員会の答申を尊重して、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会において協議を行い決定します。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	396	64	39	292	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	—	—	—	—	—
社 外 役 員	60	60	—	—	7

(注) 1. 上記には、2024年6月19日開催の第121期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員である取締役を除く)1名、および監査等委員である取締役1名(社外取締役)を含んでおります。

2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬の額は、2018年6月20日開催の第115期定時株主総会において、年額250百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は7名（うち、社外取締役は2名）です。

また、この金銭報酬とは別枠で、2021年6月16日開催の第118期定時株主総会において、それまでの株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額の定めを廃止し、取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として年額80百万円以内として設定することおよび各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は150,000株を上限とすることを決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）の員数は3名です。

2021年6月16日開催の第118期定時株主総会にて決議した譲渡制限付株式に関する取締役の報酬枠とは別枠として、2024年6月19日開催の第121期定時株主総会において、当社第122期事業年度（2024年4月1日～2025年3月31日）に限り、再任取締役等に対して、付与済みの株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権（未行使分）を譲渡制限付株式へ移行する措置として割り当てる譲渡制限付株式に関する報酬等として年額334百万円および割り当てる譲渡制限付株式の総数は167,000株を上限とすることを決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）の員数は4名です。なお、上記表「非金銭報酬等」には、当該移行措置として2024年7月12日付で付与した譲渡制限付株式（167,000株）に相当する報酬額262百万円が含まれております。

3. 監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2018年6月20日開催の第115期定時株主総会において年額80百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

4. 取締役会は、代表取締役3名(渡部昇弘、松下真実、米山賢司)に対し取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容（基本報酬および業績連動報酬の額等）の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役3名による合議体が適していると判断したためであります。なお、当社は、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を占める任意の指名委員会および報酬委員会を設置しております。上記取締役の報酬等内容の決定に際しては、事前に報酬委員会において審議し、取締役会の決議により委任された代表取締役3名は、報酬委員会の答申を尊重して決定することとしております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価格変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、重要な取引先との信頼関係の強化を図り、当社の中長期的な成長・企業価値向上に資すると判断される場合に投資株式を保有します。保有する株式については、毎年、個別銘柄ごとに保有の意義、便益やリスク等の経済的合理性を主要な執行役員で構成する経営会議で資本コスト等により総合的に精査し、必要に応じて取締役会に諮り検証します。その結果、保有の意義・合理性が乏しいと判断される株式は、市場動向などを考慮のうえ売却し縮減を進めます。

ロ. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	12	4,352

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	2	累積株式投資による

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	1	42

(注) 株式数が増加・減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含みません。

ハ.特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）1	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ファナック(株)	250,000	250,000	主要な仕入先であります。 事業活動の円滑化のため、取引関係の維持・ 強化を目的に保有しております。	有
	1,015	1,046		
ダイキン工業(株)	46,700	46,700	主要な仕入先であります。 事業活動の円滑化のため、取引関係の維持・ 強化を目的に保有しております。	有
	753	962		
(株)山善	500,000	500,000	主要な得意先であります。 営業活動推進のため、取引関係の維持・強化 を目的に保有しております。	有
	658	673		
ユアサ商事(株)	100,000	100,000	主要な得意先であります。 営業活動推進のため、取引関係の維持・強化 を目的に保有しております。	有
	453	535		
ミネベアミツミ(株)	100,000	100,000	主要な得意先であります。 事業活動の円滑化のため、取引関係の維持・ 強化を目的に保有しております。	有
	217	295		
(株)第四北越フィナン シャルグループ	106,904	53,227	金融取引先であり、財務活動の円滑化等を目 的として保有しております。 なお、累積株式投資による株式取得を行って おります。（注）2	有
	337	237		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	134,800	134,800	金融取引先であり、財務活動の円滑化等を目 的として保有しております。	有
	271	209		
THK(株)	59,000	59,000	主要な仕入先であります。 事業活動の円滑化のため、取引関係の維持・ 強化を目的に保有しております。	有
	214	208		
(株)八十二銀行	196,000	196,000	金融取引先であり、財務活動の円滑化等を目 的として保有しております。	有
	206	203		
第一生命ホールディ ングス(株)	38,700	38,700	保険契約先であります。 事業活動の円滑化のため、取引関係の維持・ 強化を目的に保有しております。	有
	175	149		
(株)岡三証券グループ	42,739	42,739	金融取引先であり、財務活動の円滑化等を目 的として保有しております。	有
	28	34		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注） 1	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
帝国通信工業(株)	—	16,000	当事業年度において全株を売却しております。	無
	—	29		
(株)トミタ	16,318	15,728	主要な得意先であります。 事業活動の円滑化のため、取引関係の維持・ 強化を目的に保有しております。 なお、累積株式投資による株式取得を行って おります。	無
	22	23		

- （注） 1. 定量的な保有効果は、取引先との関係性を考慮し記載しておりません。保有の合理性につきましては、
「イ. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における
検証の内容」に記載のとおりであります。
2. (株)第四北越フィナンシャルグループは、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行
ったため、株式数が増加しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当ありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第312条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS会計基準」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加する等を行っております。
- (2) IFRS会計基準の適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRS会計基準に基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRS会計基準に準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	30,495	27,729
営業債権及びその他の債権	8	27,980	40,695
その他の金融資産	9	142	80
棚卸資産	10	32,730	32,629
その他の流動資産	11	1,586	1,663
流動資産合計		92,935	102,799
非流動資産			
有形固定資産	12	16,308	16,540
使用権資産	17	2,094	1,999
無形資産	13	359	166
退職給付に係る資産	19	110	0
その他の金融資産	9	5,104	4,859
繰延税金資産	15	461	619
その他の非流動資産	11	340	322
非流動資産合計		24,779	24,507
資産合計		117,714	127,306

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	14	17,546	17,649
借入金	16	16,816	11,524
その他の金融負債	16,17	205	199
未払法人所得税等		1,670	3,414
引当金	20	428	469
契約負債	25	2,481	4,069
その他の流動負債	21	898	988
流動負債合計		40,047	38,317
非流動負債			
その他の金融負債	16,17	183	163
退職給付に係る負債	19	903	967
引当金	20	5	5
繰延税金負債	15	3,555	3,123
その他の非流動負債	21,22	655	614
非流動負債合計		5,304	4,874
負債合計		45,352	43,192
資本			
資本金	23	12,345	12,345
資本剰余金	23	2,885	2,878
自己株式	23	△3,008	△861
その他の資本の構成要素	23	10,316	8,712
利益剰余金	23	34,065	39,822
親会社の所有者に帰属する持分合計		56,605	62,897
非支配持分	34	15,756	21,217
資本合計		72,361	84,114
負債及び資本合計		117,714	127,306

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上収益	6,25	83,928	107,411
売上原価		△60,258	△71,056
売上総利益		23,669	36,355
販売費及び一般管理費	26	△11,775	△14,302
その他の収益	27	1,346	1,305
その他の費用	27	△145	△48
営業利益		13,095	23,309
金融収益	28	1,071	741
金融費用	28	△370	△341
税引前利益		13,795	23,709
法人所得税費用	15	△5,615	△7,525
当期利益		8,180	16,184
当期利益の帰属			
親会社の所有者		5,376	10,901
非支配持分		2,803	5,282
当期利益		8,180	16,184
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益 (円)	30	112.57	231.55
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	30	111.04	228.55

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期利益		8,180	16,184
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	29	384	△183
確定給付制度の再測定	29	80	△118
純損益に振り替えられることのない項目合計		464	△301
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	29	4,186	△1,331
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		4,186	△1,331
その他の包括利益合計		4,651	△1,633
当期包括利益		12,831	14,550
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		8,822	9,954
非支配持分		4,009	4,596
当期包括利益		12,831	14,550

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2023年4月1日時点の残高		12,345	3,022	△2,247	4,726	2,161
当期利益						
その他の包括利益					2,980	384
当期包括利益合計		—	—	—	2,980	384
自己株式の取得	23			△934		
自己株式の処分	23		△35	172		
配当金	24					
利益剰余金への振替						
非支配持分との資本取引	34		△100		63	
所有者との取引額合計		—	△136	△761	63	—
2024年3月31日時点の残高		12,345	2,885	△3,008	7,771	2,545

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	合計
		その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計		
		確定給付制度の再測定	合計				
2023年4月1日時点の残高		—	6,887	30,945	50,953	13,968	64,922
当期利益			—	5,376	5,376	2,803	8,180
その他の包括利益		80	3,445		3,445	1,206	4,651
当期包括利益合計		80	3,445	5,376	8,822	4,009	12,831
自己株式の取得	23		—		△934		△934
自己株式の処分	23		—	△26	110		110
配当金	24		—	△2,310	△2,310	△1,684	△3,994
利益剰余金への振替		△80	△80	80	—		—
非支配持分との資本取引	34		63		△36	△537	△573
所有者との取引額合計		△80	△16	△2,256	△3,170	△2,221	△5,392
2024年3月31日時点の残高		—	10,316	34,065	56,605	15,756	72,361

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2024年4月1日時点の残高		12,345	2,885	△3,008	7,771	2,545
当期利益						
その他の包括利益					△645	△183
当期包括利益合計		—	—	—	△645	△183
自己株式の取得	23			△966		
自己株式の処分	23		12	653		
自己株式の消却	23		△64	2,459		
配当金	24					
利益剰余金への振替						△22
非支配持分との資本取引	34		45		△752	
所有者との取引額合計		—	△6	2,146	△752	△22
2025年3月31日時点の残高		12,345	2,878	△861	6,372	2,339

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				
		その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計	非支配持分
		確定給付制度の再測定	合計			
2024年4月1日時点の残高		—	10,316	34,065	56,605	15,756
当期利益			—	10,901	10,901	5,282
その他の包括利益		△118	△947		△947	△686
当期包括利益合計		△118	△947	10,901	9,954	4,596
自己株式の取得	23		—		△966	△966
自己株式の処分	23		—	△225	440	440
自己株式の消却	23		—	△2,394	—	—
配当金	24		—	△2,428	△2,428	△2,135
利益剰余金への振替		118	96	△96	—	—
非支配持分との資本取引	34		△752		△707	3,000
所有者との取引額合計		118	△656	△5,144	△3,662	864
2025年3月31日時点の残高		—	8,712	39,822	62,897	21,217

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		13,795	23,709
減価償却費及び償却費		2,049	2,214
減損損失及び減損損失戻入 (△は益)	18	△93	—
金融収益		△830	△656
金融費用		232	240
固定資産除却損	27	9	7
固定資産売却損益 (△は益)	27	18	△1
補助金収入	27	△1,101	△1,162
受取保険金	27	△32	△42
棚卸資産の増減額 (△は増加)		7,302	△530
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		△2,370	△13,569
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△3,762	605
契約負債の増減額 (△は減少)		△394	1,658
退職給付に係る資産及び負債の増減額		△27	55
引当金の増減額 (△は減少)		△100	63
その他		△247	792
小計		14,446	13,384
利息及び配当金の受取額		806	629
利息の支払額		△232	△240
補助金の受取額	27	1,101	1,162
保険金の受取額	27	32	42
法人所得税の支払額		△4,883	△6,602
法人所得税の還付額		612	479
営業活動によるキャッシュ・フロー		11,883	8,855
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△160	△266
定期預金の払戻による収入		50	317
有形固定資産の取得による支出		△2,419	△2,026
有形固定資産の売却による収入		8	15
無形資産の取得による支出		△54	△72
投資有価証券の取得による支出		△2	△2
投資有価証券の売却による収入		—	43
出資金の払込による支出		△19	△20
その他		△7	△8
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,605	△2,020

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（△は減少）	31	△917	△5,251
非支配持分からの子会社持分取得による支出	34	△580	△1,309
自己株式の売却による収入		0	0
自己株式の取得による支出		△935	△968
配当金の支払額	24	△2,310	△2,428
非支配株主への配当金の支払額		△1,684	△2,135
リース負債の返済による支出	31	△258	△280
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	34	—	3,610
財務活動によるキャッシュ・フロー		△6,687	△8,762
現金及び現金同等物に係る換算差額		2,125	△838
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		4,716	△2,765
現金及び現金同等物の期首残高		25,779	30,495
現金及び現金同等物の期末残高	7	30,495	27,729

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ツガミは日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所プライム市場に株式を上場しております。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト (<https://www.tsugami.co.jp/>) で開示しております。当社の連結財務諸表は、2025年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）により構成されております。

当社グループの事業内容は、工作機械の製造及び販売であります。各事業の内容については「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3.事業の内容」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRS会計基準に準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IFRS会計基準に準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2025年6月17日代表取締役 米山 賢司によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要性がある会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てして表示しております。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。

段階的に達成される企業結合の場合、当社グループが以前保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得又は損失は純損益として認識しております。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産については、その他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については、著しい変動のない限り、平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

(4) 金融商品

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。また、認識を中止した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合に、その他の包括利益の累積額を直接利益剰余金に振り替えています。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

(iii) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

(iv) 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報（内部格付、外部格付等）を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

著しい景気変動等の影響を受ける場合には、上記により測定された予想信用損失に、必要な調整を行うこととしております。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

② 金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融負債は、全て、当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

(iii) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

③ 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、外貨建て債権に係る為替リスクをヘッジするために、先物為替予約取引のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識され、その後も公正価値で再測定しております。なお、ヘッジ会計の適用となるものではありません。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として移動平均法に基づいて算定しており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

(7) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 15－38年
- ・機械装置及び運搬具 9年
- ・工具、器具及び備品 2-20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。

無形資産は、当初認識後、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア 5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) リース（借手）

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。なお、当社グループは、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び少額資産のリースについて、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。

使用権資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。取得原価は、リース負債の当初測定額に、リース開始日以前に支払ったリース料、当初直接コスト等を調整した金額で当初測定を行っております。使用権資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い期間にわたって、定額法で減価償却を行っております。短期リース及び少額資産のリースは、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

リース負債は、支払われていないリース料の現在価値で測定し、連結財政状態計算書において「その他の金融負債」に含めて表示しております。リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。

(11) 従業員給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として、積立型、非積立型の確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、発生した期の純損益として処理しております。

確定給付制度が積立超過である場合は、制度からの返還又は将来掛金の減額という利用可能な将来の経済的便益の現在価値を資産上限額としております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

(12) 株式に基づく報酬

当社及び一部の連結子会社は、当社取締役及び当社執行役員等に対するインセンティブ制度として、以下の持分決済型の株式報酬制度を採用しております。

① ストックオプション制度

2024年7月12日付で、株式報酬型ストックオプションとして付与した新株予約権の譲渡制限付株式への移行措置を実施しております。

② 譲渡制限付株式報酬制度

当社は、当社取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）及び当社執行役員等に対するインセンティブ制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。譲渡制限付株式報酬制度における報酬は、付与日において、付与した当社普通株式の公正価値を参照して測定し、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。

③ 株式交付信託制度

当社の連結子会社である津上精密機床（中国）有限公司は、同社役員及び同社執行役員等に対するインセンティブ制度として株式交付信託制度を導入しています。株式交付信託制度における報酬は、付与日において、付与した当社普通株式の公正価値を参照して測定し、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

(14) 収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、工作機械の製造と販売および保守・修理等のサービスの提供を行っております。工作機械及び関連する部品の販売においては、契約条件に照らし合わせて顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品等の到着時、検収時や貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。工作機械に関連するサービスについては、役務の提供の完了時点が履行義務の充足時期であり、当該時点において収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約において約束された対価からリベート等を控除して表示しております。

(15) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られたときに公正価値で認識しております。

政府補助金が費用項目に関連する場合は、補助金で補償することが意図されている関連コストを費用として認識する期間にわたって、定期的に収益として認識しております。資産に関する補助金は、繰延収益として認識し、関連資産の見積耐用年数にわたり定期的に純損益として認識しております。

(16) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに制定又は実質的に制定されているものであります。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・企業結合取引ではなく、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引から発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに對する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに對する持分に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が獲得される可能性が高いと判断できない部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(18) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

(19) 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRS会計基準に準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りの主なものは以下のとおりであります。

(1) 棚卸資産の評価

棚卸資産は、取得原価で測定しておりますが、報告期間末における正味実現可能価額が取得原価より下落している場合には、当該正味実現可能価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しております。

営業循環過程にある棚卸資産については、販売価格及び追加加工に要する原価の予測を経営者による主要な仮定として正味実現可能価額を算定しております。また営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、将来の需要、販売価格及び追加加工に要する原価の予測を経営者による主要な仮定として正味実現可能価額を算定しております。

市場環境が予測より悪化して正味実現可能価額が著しく下落した場合には、損失が発生する可能性があります。

棚卸資産及び棚卸資産の評価減の金額は、注記「10. 棚卸資産」に記載しております。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び繰越税額控除を使用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。将来の課税所得の生じる時期及び金額は、経営者が承認した事業計画に基づいており、その主要な仮定は、当該期間の受注見込であります。課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変化によって影響を受けることから、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産の金額は、注記「15. 法人所得税」に記載しております。

5. 未適用の新基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。この基準書を適用することによる連結財務諸表への影響は検討中です。

IFRS会計基準		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示および開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の事業セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。なお、事業セグメントの集約は行っておりません。

当社グループは、国内外で工作機械の製造及び販売を行っております。製造・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「中国」、「インド」、「韓国」、および「その他」の各グループ会社の所在地を報告セグメントとしております。

(2) セグメント収益及び業績

報告セグメントの会計方針は、注記「3. 重要性がある会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同一であります。なお、子会社との部材有償支給取引額については、セグメント間収益に含めて表示しております。

また、セグメント間の売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額	連結
	日本	中国	インド	韓国	その他	計		
売上収益								
外部収益	22,459	53,876	5,324	1,726	541	83,928	—	83,928
セグメント間収益	8,545	9,518	13	46	133	18,257	△18,257	—
合計	31,004	63,395	5,338	1,773	674	102,185	△18,257	83,928
セグメント利益（△損失）	△968	12,606	△50	47	△42	11,592	301	11,893
その他の収益・費用（純額）	—	—	—	—	—	—	—	1,201
営業利益	—	—	—	—	—	—	—	13,095
金融収益・費用（純額）	—	—	—	—	—	—	—	700
税引前利益	—	—	—	—	—	—	—	13,795
その他の項目								
減価償却費及び償却費	631	1,188	177	58	3	2,059	△9	2,049
減損損失戻入	—	—	93	—	—	93	—	93
セグメント資産	30,508	76,539	7,979	1,811	825	117,664	49	117,714
資本的支出	311	1,932	668	62	0	2,975	△1	2,974

（注）1. セグメント利益は売上収益から売上原価および販売費及び一般管理費を控除して算定しております。

2. セグメント利益の調整額301百万円は、未実現利益の調整等であります。

3. 減価償却費及び償却費の調整額△9百万円は、未実現利益の調整等であります。

4. セグメント資産の調整額49百万円には、全社資産9,075百万円、セグメント間の連結調整の影響額△9,026百万円が含まれております。

5. 資本的支出の調整額△1百万円は、未実現利益の調整等であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額	連結
	日本	中国	インド	韓国	その他	計		
売上収益								
外部収益	19,956	80,881	4,671	1,568	333	107,411	—	107,411
セグメント間収益	9,416	9,599	1	23	189	19,230	△19,230	—
合計	29,373	90,480	4,672	1,592	522	126,641	△19,230	107,411
セグメント利益（△損失）	225	22,384	△310	50	△36	22,314	△261	22,052
その他の収益・費用（純額）	—	—	—	—	—	—	—	1,256
営業利益	—	—	—	—	—	—	—	23,309
金融収益・費用（純額）	—	—	—	—	—	—	—	399
税引前利益	—	—	—	—	—	—	—	23,709
その他の項目								
減価償却費及び償却費	697	1,292	176	48	4	2,219	△5	2,214
セグメント資産	28,770	89,432	8,757	1,629	633	129,222	△1,916	127,306
資本的支出	314	944	1,212	21	14	2,508	△28	2,479

- （注）1．セグメント利益は売上収益から売上原価および販売費及び一般管理費を控除して算定しております。
- 2．セグメント利益の調整額△261百万円は、未実現利益の調整等であります。
- 3．減価償却費及び償却費の調整額△5百万円は、未実現利益の調整等であります。
- 4．セグメント資産の調整額△1,916百万円には、全社資産7,833百万円、セグメント間の連結調整の影響額△9,749百万円が含まれております。
- 5．資本的支出の調整額△28百万円は、未実現利益の調整等であります。

（3）製品及びサービスに関する情報

注記「25. 売上収益」に同様の情報を開示しております。

(4) 地域別に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりであります。

外部顧客への売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
日本	8,673	7,844
中国	53,848	80,488
アジア	10,843	11,251
米国	5,126	4,190
欧州	5,435	3,635
合計	83,928	107,411

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
日本	2,705	2,309
中国	13,458	12,952
インド	2,776	3,637
韓国	146	103
その他	14	24
合計	19,102	19,028

(注) 非流動資産は、資産の所在地によっており、金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を含んでおりません。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

7. 現金及び現金同等物

前連結会計年度及び当連結会計年度における現金及び現金同等物の内訳は、現金及び預金(預入期間が3ヶ月を超える定期預金を除く)であります。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
受取手形	17,836	20,342
売掛金	4,030	8,467
未収入金	536	460
その他	71	56
貸倒引当金	△110	△223
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
受取手形	5,616	11,592
合計	27,980	40,695

9. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
定期預金	142	80
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式	4,611	4,352
出資金等	492	506
合計	5,246	4,940
流動資産	142	80
非流動資産	5,104	4,859
合計	5,246	4,940

株式及び出資金等はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に、定期預金は主に償却原価で測定する金融資産にそれぞれ分類しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値等は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
ファナック(株)	1,046	1,015
ダイキン工業(株)	962	753
その他	3,095	3,091

株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

当社グループは、資産の効率化や取引関係の見直し等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の一部を売却することにより、認識を中止しております。

各連結会計年度における売却時の公正価値及びその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
公正価値	累積利得又は損失	公正価値	累積利得又は損失
—	—	43	31

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、認識を中止した場合、その他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失を利益剰余金に振替えております。利益剰余金に振替えたその他の包括利益の累積利得又は損失（税引後）は、当連結会計年度において22百万円であります。

なお、資本性金融商品から認識された受取配当金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
当期中に認識の中止を行った投資	期末日現在で保有している投資	当期中に認識の中止を行った投資	期末日現在で保有している投資
—	100	2	120

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	15,859	16,032
仕掛品	5,440	5,649
原材料	11,430	10,947
合計	32,730	32,629

当連結会計年度に費用として認識された棚卸資産の額は、連結損益計算書の「売上原価」とほぼ同額であります。

また、費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ831百万円及び1,836百万円であります。評価減の戻入金額は、それぞれ873百万円及び847百万円であります。これは、個々の棚卸資産の戻入金額を把握することが困難なため、金額は洗替法によっております。

11. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他の流動資産		
前払費用	178	157
前渡金	150	240
未収消費税	1,229	1,256
その他	27	9
合計	1,586	1,663
その他の非流動資産		
長期預け金	221	222
その他	118	99
合計	340	322

12. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2023年4月1日	15,129	10,946	1,328	268	1,554	29,227
取得	98	304	84	—	2,131	2,618
売却又は処分	—	△411	△34	—	—	△445
在外営業活動体の換算差額	777	656	68	—	232	1,734
科目振替	—	443	—	—	△443	—
2024年3月31日	16,005	11,939	1,447	268	3,474	33,134
取得	128	276	136	—	1,616	2,158
売却又は処分	—	△325	△70	—	—	△396
在外営業活動体の換算差額	△210	△139	△18	—	△67	△435
科目振替	2,968	707	7	—	△3,686	△3
2025年3月31日	18,892	12,458	1,501	268	1,336	34,457

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2023年4月1日	△6,466	△7,557	△1,027	△21	—	△15,073
減価償却費	△830	△504	△101	—	—	△1,435
減損損失戻入	93	—	—	—	—	93
売却又は処分	—	295	26	—	—	321
在外営業活動体の換算差額	△285	△397	△49	—	—	△733
科目振替	—	—	—	—	—	—
2024年3月31日	△7,489	△8,163	△1,152	△21	—	△16,826
減価償却費	△954	△581	△106	—	—	△1,642
減損損失戻入	—	—	—	—	—	—
売却又は処分	—	303	67	—	—	371
在外営業活動体の換算差額	80	88	13	—	—	181
科目振替	—	—	—	—	—	—
2025年3月31日	△8,363	△8,354	△1,178	△21	—	△17,916

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2023年4月1日	8,662	3,389	300	246	1,554	14,154
2024年3月31日	8,516	3,776	294	246	3,474	16,308
2025年3月31日	10,529	4,104	322	246	1,336	16,540

13. 無形資産

(1) 増減表

無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	無形資産		
	ソフトウェア	その他	合計
2023年4月1日	1,683	8	1,692
取得	54	—	54
売却又は処分	—	—	—
在外営業活動体の換算差額	18	—	18
科目振替	—	—	—
2024年3月31日	1,756	8	1,765
取得	72	—	72
売却又は処分	—	—	—
在外営業活動体の換算差額	△5	—	△5
科目振替	3	—	3
2025年3月31日	1,826	8	1,835

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	無形資産		
	ソフトウェア	その他	合計
2023年4月1日	△1,076	△0	△1,077
償却費	△316	△0	△316
売却又は処分	—	—	—
在外営業活動体の換算差額	△11	—	△11
2024年3月31日	△1,405	△0	△1,405
償却費	△267	△0	△267
売却又は処分	—	—	—
在外営業活動体の換算差額	4	—	4
2025年3月31日	△1,668	△0	△1,669

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

(単位：百万円)

	無形資産		
	ソフトウェア	その他	合計
2023年4月1日	606	8	615
2024年3月31日	350	8	359
2025年3月31日	157	8	166

当社グループの前連結会計年度及び当連結会計年度における期中に費用として認識された研究開発活動による支出は2,392百万円及び3,136百万円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

14. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
支払手形	4,371	3,649
買掛金	10,917	10,955
未払金	980	1,449
その他	1,276	1,595
合計	17,546	17,649

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

15. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	2023年 4月1日	純損益を通じ て認識	その他の包括 利益において 認識	その他	2024年 3月31日
繰延税金資産					
棚卸資産	424	△59	—	6	371
固定資産	48	2	—	△0	50
貸倒引当金	17	△0	—	0	17
未払賞与	184	11	—	9	204
未払法人所得税等	3	7	—	—	11
引当金	136	△27	—	18	127
退職給付に係る負債	274	3	△35	—	242
リース負債	90	8	—	1	100
非適格現物出資	—	65	—	—	65
税務上の繰越欠損金	—	27	—	—	27
その他	268	24	—	△3	289
合計	1,448	62	△35	32	1,508
繰延税金負債					
金融資産	△829	—	△123	—	△952
在外子会社の留保利益	△2,197	△1,151	△193	—	△3,542
使用権資産	△90	△10	—	△1	△102
その他	—	△4	—	—	△4
合計	△3,117	△1,166	△317	△1	△4,602

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	2024年 4月1日	純損益を通じ て認識	その他の包括 利益において 認識	その他	2025年 3月31日
繰延税金資産					
棚卸資産	371	121	—	△3	489
固定資産	74	38	—	—	112
貸倒引当金	17	29	—	△0	46
未払賞与	204	0	—	△2	203
未払法人所得税等	11	71	—	—	82
引当金	127	5	—	△0	132
退職給付に係る負債	242	5	55	—	303
リース負債	100	△2	—	△0	97
非適格現物出資	65	△65	—	—	—
税務上の繰越欠損金	27	△12	—	△0	14
その他	265	97	—	△2	360
合計	1,508	289	55	△10	1,842
繰延税金負債					
金融資産	△952	—	48	—	△904
在外子会社の留保利益	△3,542	3	193	—	△3,345
使用权資産	△102	5	—	0	△96
その他	△4	4	—	—	△0
合計	△4,602	13	241	0	△4,347

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	461	619
繰延税金負債	△3,555	△3,123
純額	△3,093	△2,504

繰延税金資産を認識していない繰越税額控除及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰越税額控除	1,427	1,120
将来減算一時差異	1,270	1,508
合計	2,698	2,628

繰延税金資産を認識していない繰越税額控除の失効予定は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年目	162	510
2年目	654	610
3年目	610	—
合計	1,427	1,120

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ9,378百万円及び14,384百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期税金費用	4,511	7,828
繰延税金費用	1,104	△302
合計	5,615	7,525

当期税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う前連結会計年度及び当連結会計年度における当期税金費用の減少額は、それぞれ104百万円及び376百万円であります。

繰延税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う前連結会計年度における繰延税金費用の減少額は65百万円であります。

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
法定実効税率	30.5	30.5
課税所得計算上減算されない費用	0.7	1.3
試験研究費	—	△0.6
みなし外国税額控除	—	△1.5
海外子会社配当源泉税	6.1	4.9
海外子会社の適用税率との差異	△7.9	△7.1
海外子会社の留保利益	8.3	0.0
子会社株式売却益の連結修正	—	3.7
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	1.3	△0.5
その他	1.7	1.1
平均実際負担税率	40.7	31.7

(注) 当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ30.5%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

日本においては令和5年度税制改正において、グローバル・ミニマム課税に対応する法人税が創設され、それに係る規定（以下「グローバル・ミニマム課税制度」という。）を含めた税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第3号））（以下「改正法人税法」という。）が2023年3月28日に成立しております。改正法人税法では、BEPSのグローバル・ミニマム課税ルールのうち、所得合算ルール（IIR）が導入されており、2024年4月1日以後開始事業年度より、日本に所在する親会社の子会社等の税負担が最低税率（15%）に至るまで、日本に所在する親会社に対して追加で上乗せ課税されることになります。

当社グループでは、当該上乗せ課税の適用はなく影響はありません。

なお、当社グループは、第2の柱の法人所得税に係る繰延税金資産及び負債について、IAS第12号「法人所得税」が要求する一時的な例外規定を適用しており、認識及び開示を行っておりません。

16. 借入金

金融負債の内訳

「借入金」及び「その他の金融負債」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	16,816	11,524	2.3	—
短期リース負債	205	199	—	—
長期リース負債	183	163	—	2026年～ 2029年
合計	17,205	11,888	—	—
流動負債	17,021	11,724	—	—
非流動負債	183	163	—	—
合計	17,205	11,888	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 「借入金」及び「その他の金融負債」は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

17. リース

当社グループは、借手として、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、土地、ソフトウェアを賃借しております。なお、重要な購入選択権、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

リースに係る損益の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	195	201
機械装置及び運搬具	45	46
工具、器具及び備品	14	12
土地	39	41
ソフトウェア	1	1
合計	297	303
短期リース費用	93	57
少額資産リース費用	2	2

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
使用権資産		
建物及び構築物	268	238
機械装置及び運搬具	93	95
工具、器具及び備品	35	37
土地	1,693	1,624
ソフトウェア	4	3
合計	2,094	1,999

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ303百万円及び248百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ354百万円及び339百万円であります。

リース負債の期日別残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	205	200
1年超5年以内	184	163
5年超	—	—
合計	389	363

18. 非金融資産の減損損失

当社グループは、減損損失の算定にあたって概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。

(1) 減損損失

減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度においては、減損損失を認識しておりません。

(2) 減損損失戻入

減損損失戻入は、連結損益計算書の「その他の収益」に計上しております。

減損損失戻入の資産種類別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	93	—
合計	93	—

前連結会計年度に認識した減損損失戻入は、過年度に減損損失を認識した当社の連結子会社であるTSUGAMI PRECISION ENGINEERING INDIA PRIVATE LIMITEDにおいて、既存工場から新工場への生産移行を予定しておりますが、新工場建設の遅れから既存工場の稼働期間が延長し回収可能価額の増加が見込まれたため、当該増加額を減損損失戻入として計上しております。回収可能価額は、使用価値により算定しております。使用価値測定に用いた将来キャッシュ・フローは、残存使用期間が短期間であり、回収可能価額を算定する上で重要性が乏しいため、割引計算は行っておりません。

19. 従業員給付

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を採用しております。当社グループの確定給付制度は、日本の従業員を対象とする最終給与比例制度であり、独立して管理されている基金への拠出が求められます。なお、これらの年金制度は、一般的な投資リスク、利率リスク、インフレリスク等に晒されております。

積立型の確定給付制度は、当社グループと法的に分離された年金基金により運用されております。年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

(1) 確定給付制度

① 確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額との関係は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型の確定給付制度債務の現在価値	1,449	1,453
制度資産の公正価値	△1,560	△1,546
小計	△110	△92
資産上限額の影響	—	151
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	903	908
確定給付負債及び資産の純額	793	967
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	903	967
退職給付に係る資産	△110	△0
連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額	793	967

② 確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	2,391	2,353
当期勤務費用	136	128
利息費用	24	29
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	—	△19
財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	△66	△33
実績の修正により生じた数理計算上の差異	15	29
給付支払額	△155	△117
在外営業活動体の換算差額	8	△9
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	2,353	2,362

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ8年及び9年であります。

③ 制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	1,490	1,560
利息収益	18	22
再測定		
数理計算上の差異	64	△45
事業主からの拠出金	83	89
給付支払額	△104	△71
在外営業活動体の換算差額	8	△9
制度資産の公正価値の期末残高	1,560	1,546

当社グループは、翌連結会計年度（2026年3月期）に105百万円の掛金を拠出する予定であります。

④ 制度資産の項目ごとの内訳

制度資産の主な項目ごとの主な内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
活発な市場における公表価格があるもの		
株式	683	438
債券	559	778
活発な市場における公表価格がないもの		
生命保険一般勘定	72	82
その他	244	246
合計	1,560	1,546

(注) その他は主に預金等の短期的な金融資産であります。

当社グループの制度資産の運用方針は、社内規程に従い、将来にわたる確定給付制度債務の支払を確実にを行うために、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としております。具体的には、毎年度定める許容リスクの範囲内で目標収益率及び投資資産別の資産構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行います。資産構成割合の見直し時には、確定給付制度債務の変動と連動性が高い制度資産の導入について都度検討を行っております。

また、確定給付企業年金法に基づき、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、3年毎に掛金の再計算を行うなど定期的に拠出額の見直しを行っております。

⑤ 資産上限額の影響の増減

資産上限額の影響の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
資産上限額の影響の期首残高	—	—
再測定		
資産上限額の影響の変動	—	151
資産上限額の影響の期末残高	—	151

⑥ 主な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	1.3	2.0

数理計算上の仮定には、上記以外に予定昇給率、死亡率、予定退職率等が含まれます。

⑦ 感応度分析

数理計算に用いた割引率が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は以下のとおりであります。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定していますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率が0.5%上昇した場合	△93	△90
割引率が0.5%低下した場合	100	97

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ844百万円及び947百万円であります。これらの金額には、公的制度への拠出に関して費用として認識した金額を含んでおります。

(3) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ13,145百万円及び15,991百万円であります。

20. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	製品保証引当金	その他の引当金	合計
2024年4月1日	411	22	433
期中増加額	469	—	469
期中減少額(目的使用)	—	—	—
期中減少額(戻入)	△411	△16	△428
2025年3月31日	469	5	474
流動負債	469	—	469
非流動負債	—	5	5
合計	469	5	474

製品保証引当金は、将来の製品保証にともなう支出にそなえ、過年度のアフターサービス費の売上収益に対する発生率による額のほか、支出が具体的に見積り可能な特定事業について、当該発生見積額を計上しております。これらの費用のほとんどは1年以内に発生するものと見込まれます。

21. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他の流動負債		
未払賞与	519	587
未払有給休暇	313	329
その他	65	72
合計	898	988
その他の非流動負債		
長期未払金	274	255
繰延収益	377	341
その他	4	17
合計	655	614

22. 繰延収益

繰延収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非流動負債		
政府補助金関係	377	341
合計	377	341

政府補助金関係の繰延収益は主に有形固定資産の購入のために受領したものであります。

繰延収益として認識された政府補助金に付随する未履行の条件もしくはその他の偶発事象はありません。

23. 資本及びその他の資本項目

(1) 授權株式数及び発行済株式総数

授權株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
授權株式数		
普通株式	320,000	320,000
発行済株式総数		
期首残高	50,000	50,000
期中増減	—	△2,000
期末残高	50,000	48,000

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

2. 当連結会計年度の発行済株式総数の増減は、自己株式の消却による減少2,000千株であります。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	株式数	金額
	千株	百万円
2023年4月1日	1,824	2,247
期中増減	628	761
2024年3月31日	2,453	3,008
期中増減	△1,850	△2,146
2025年3月31日	602	861

(注) 1. 前連結会計年度の自己株式の増減は、自己株式の取得による増加768千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少79千株、ストック・オプションの行使による減少60千株であります。

2. 当連結会計年度の自己株式の増減は、自己株式の取得による増加672千株、自己株式の消却による減少2,000千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少427千株、ストック・オプションの行使による減少95千株であります。

(3) 資本剰余金

① 資本準備金

日本における会社法（以下「会社法」という。）では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

② その他資本剰余金

支配の喪失を伴わない子会社に対する所有持分の変動を資本取引として扱い、それに伴い発生したのれん、負ののれん等相当額をその他資本剰余金に計上しております。

(4) その他の資本の構成要素

① 在外営業活動体の換算差額

外貨建で作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

② その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額であります。

③ 確定給付制度の再測定

確定給付制度債務に係る数理計算上の差異、制度資産に係る収益の変動額であります。

(5) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

24. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	1,156	24	2023年3月31日	2023年5月30日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	1,153	24	2023年9月30日	2023年11月30日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	1,141	24	2024年3月31日	2024年5月28日
2024年11月13日 取締役会	普通株式	1,287	27	2024年9月30日	2024年11月29日

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	1,141	24	2024年3月31日	2024年5月28日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	1,516	32	2025年3月31日	2025年5月28日

25. 売上収益

(1) 収益の分解

主要な製品ラインによる収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	日本	中国	インド	韓国	その他	合計
主要な製品ライン						
自動旋盤	17,641	46,087	4,957	1,573	421	70,681
研削盤	1,074	2,778	27	73	—	3,954
マシニングセンタ・転造盤・専用機	1,172	3,494	73	—	—	4,740
その他	2,569	1,516	265	79	119	4,550
合計	22,459	53,876	5,324	1,726	541	83,928

（注）主要な製品ラインのその他には、部品、サービス等が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	日本	中国	インド	韓国	その他	合計
主要な製品ライン						
自動旋盤	14,998	69,245	4,459	1,383	213	90,299
研削盤	748	4,304	—	90	—	5,142
マシニングセンタ・転造盤・専用機	1,533	5,249	46	—	—	6,829
その他	2,677	2,081	165	95	119	5,139
合計	19,956	80,881	4,671	1,568	333	107,411

（注）主要な製品ラインのその他には、部品、サービス等が含まれております。

(2) 履行義務の充足に関する情報

工作機械（自動旋盤、研削盤、マシニングセンタ・転造盤・専用機）及び関連する部品の販売においては、契約条件に照らし合わせて顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品等の到着時、検収時や貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。工作機械に関連するサービスについては、役務の提供の完了時点が履行義務の充足時期であり、当該時点において収益を認識しております。顧客との契約から生じた債権は、履行義務の充足後、別途定める支払条件により、主として6ヶ月以内に対価を受領しております。また、当社グループの顧客との契約から生じた債権に重要な金融要素はありません。

(3) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	2023年4月1日	2024年3月31日
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	17,119	23,453
売掛金	5,295	4,030
契約負債	2,721	2,481

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	2024年4月1日	2025年3月31日
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	23,453	31,934
売掛金	4,030	8,467
契約負債	2,481	4,069

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ2,721百万円及び2,481百万円であります。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(4) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

26. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
人件費	5,151	6,242
旅費交通費	568	490
研究開発費	2,392	3,136
減価償却費・賃借料	523	550
保険料	194	194
租税公課	241	354
運送費	361	465
広告宣伝費・販売促進費	398	516
製品保証費	346	585
支払手数料	620	614
その他	977	1,151
合計	11,775	14,302

27. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取保険金	32	42
固定資産売却益	1	2
減損損失戻入	93	—
補助金収入	1,101	1,162
その他	117	97
合計	1,346	1,305

(注) 1. 補助金収入は、主に中国子会社における、政府からの補助金であります。

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
固定資産除却損	9	7
固定資産売却損	19	0
その他	115	40
合計	145	48

28. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	730	533
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	100	123
為替差益	240	84
合計	1,071	741

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	342	322
その他	28	19
合計	370	341

29. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	507	△222
税効果額	△123	38
税効果後	384	△183
確定給付制度の再測定		
当期発生額	115	△173
税効果額	△35	55
税効果後	80	△118
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	4,380	△1,525
税効果額	△193	193
税効果後	4,186	△1,331
その他の包括利益合計	4,651	△1,633

30. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	5,376	10,901
親会社の普通株主に帰属しない当期利益 (百万円)	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益 (百万円)	5,376	10,901
加重平均普通株式数 (千株)	47,760	47,081
基本的1株当たり当期利益 (円)	112.57	231.55

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益 (百万円)	5,376	10,901
当期利益調整額 (百万円)	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益 (百万円)	5,376	10,901
加重平均普通株式数 (千株)	47,760	47,081
普通株式増加数		
ストック・オプションによる新株予約権 (千株)	470	113
譲渡制限付株式報酬による普通株式 (千株)	187	504
希薄化後の加重平均普通株式数 (千株)	48,418	47,700
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	111.04	228.55

31. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	2023年 4月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わ ない変動		2024年 3月31日
			在外営業活動 体の換算差額	新規リース	
短期借入金	17,698	△917	36	—	16,816
リース負債	342	△258	2	303	388
合計	18,040	△1,176	38	303	17,205

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	2024年 4月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わ ない変動		2025年 3月31日
			在外営業活動 体の換算差額	新規リース	
短期借入金	16,816	△5,251	△40	—	11,524
リース負債	388	△280	6	248	363
合計	17,205	△5,531	△34	248	11,888

32. 株式に基づく報酬

当社グループは、企業価値の持続的な向上と株主との価値共有を図ることを目的として、取締役、執行役員及び従業員に対して、持分決済型の株式報酬制度を採用しております。

(1) ストック・オプション制度

① ストック・オプション制度の内容

ストック・オプションは、企業価値向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により、当社の取締役、執行役員及び従業員に対して付与されております。当社が発行するストック・オプションは、全て持分決済型株式報酬であります。

なお、2024年7月12日付で、株式報酬型ストック・オプションとして付与した新株予約権の譲渡制限付株式への移行措置を実施しております。

当連結会計年度に存在していたストック・オプションの内容は、以下のとおりであります。

	2010年 株式報酬型ストック・オプションBプラン
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員及びこれに準ずる使用人 20名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 100,000株
付与日	2010年7月5日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	該当事項なし
権利行使期間	2010年7月6日～2030年7月5日

	2011年 株式報酬型ストック・オプションAプラン	2011年 株式報酬型ストック・オプションBプラン
会社名	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社監査役 4名	当社執行役員及びこれに準ずる使用人 14名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 165,000株	普通株式 100,000株
付与日	2011年7月4日	2011年7月4日
権利確定条件	（注）2	（注）2
対象勤務期間	該当事項なし	該当事項なし
権利行使期間	2011年7月5日～2031年7月4日	2011年7月5日～2031年7月4日

	2012年 株式報酬型ストック・オプションAプラン	2012年 株式報酬型ストック・オプションBプラン
会社名	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社監査役 4名	当社執行役員及びこれに準ずる使用人 19名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 160,000株	普通株式 110,000株
付与日	2012年7月2日	2012年7月2日
権利確定条件	（注）2	（注）2
対象勤務期間	該当事項なし	該当事項なし
権利行使期間	2012年7月3日～2032年7月2日	2012年7月3日～2032年7月2日

	2013年 株式報酬型ストック・オプションAプラン	2013年 株式報酬型ストック・オプションBプラン
会社名	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社監査役 4名	当社執行役員及びこれに準ずる使用人 23名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 190,000株	普通株式 120,000株
付与日	2013年7月8日	2013年7月8日
権利確定条件	（注）2	（注）2
対象勤務期間	該当事項なし	該当事項なし
権利行使期間	2013年7月9日～2033年7月8日	2013年7月9日～2033年7月8日

	2014年 株式報酬型ストック・オプションAプラン	2014年 株式報酬型ストック・オプションBプラン
会社名	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社監査役 5名	当社執行役員及びこれに準ずる使用人 19名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 190,000株	普通株式 110,000株
付与日	2014年7月7日	2014年7月7日
権利確定条件	（注）2	（注）2
対象勤務期間	該当事項なし	該当事項なし
権利行使期間	2014年7月8日～2034年7月7日	2014年7月8日～2034年7月7日

	2015年 株式報酬型ストック・オプションAプラン	2015年 株式報酬型ストック・オプションBプラン
会社名	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社監査役 5名	当社執行役員及びこれに準ずる使用人 25名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 131,000株	普通株式 122,000株
付与日	2015年7月6日	2015年7月6日
権利確定条件	（注）2	（注）2
対象勤務期間	該当事項なし	該当事項なし
権利行使期間	2015年7月7日～2035年7月6日	2015年7月7日～2035年7月6日

	2016年 株式報酬型ストック・オプションAプラン	2016年 株式報酬型ストック・オプションBプラン
会社名	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社監査役 5名	当社執行役員及びこれに準ずる使用人 24名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 175,000株	普通株式 150,000株
付与日	2016年7月7日	2016年7月7日
権利確定条件	（注）2	（注）2
対象勤務期間	該当事項なし	該当事項なし
権利行使期間	2016年7月8日～2036年7月7日	2016年7月8日～2036年7月7日

	2017年 株式報酬型ストック・オプションAプラン	2017年 株式報酬型ストック・オプションBプラン
会社名	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社監査役 5名	当社執行役員及びこれに準ずる使用人 25名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 107,000株	普通株式 86,000株
付与日	2017年7月6日	2017年7月6日
権利確定条件	（注）2	（注）2
対象勤務期間	該当事項なし	該当事項なし
権利行使期間	2017年7月7日～2037年7月6日	2017年7月7日～2037年7月6日

	2018年 株式報酬型ストック・オプションAプラン	2018年 株式報酬型ストック・オプションBプラン
会社名	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社執行役員及びこれに準ずる使用人 25名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 54,000株	普通株式 97,000株
付与日	2018年7月6日	2018年7月6日
権利確定条件	（注）2	（注）2
対象勤務期間	該当事項なし	該当事項なし
権利行使期間	2018年7月7日～2038年7月6日	2018年7月7日～2038年7月6日

	2019年 株式報酬型ストック・オプションAプラン	2019年 株式報酬型ストック・オプションBプラン
会社名	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社執行役員及びこれに準ずる使用人 26名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 56,000株	普通株式 90,000株
付与日	2019年7月5日	2019年7月5日
権利確定条件	（注）2	（注）2
対象勤務期間	該当事項なし	該当事項なし
権利行使期間	2019年7月6日～2039年7月5日	2019年7月6日～2039年7月5日

	2020年 株式報酬型ストック・オプションAプラン	2020年 株式報酬型ストック・オプションBプラン
会社名	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社執行役員及びこれに準ずる使用人 24名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 44,000株	普通株式 80,000株
付与日	2020年7月6日	2020年7月6日
権利確定条件	（注）2	（注）2
対象勤務期間	該当事項なし	該当事項なし
権利行使期間	2020年7月7日～2040年7月6日	2020年7月7日～2040年7月6日

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

2. 原則として当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、監査等委員である取締役、執行役員およびこれに準ずる使用人のいずれの地位も喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日から7営業日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

付与日の翌年の6月30日までに役員等退任日が到来した場合には、割当個数に割当日を含む月から役員等退任日を含む月までの役員等在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、割当個数のうちの残りの新株予約権は行使することができなくなる。

②ストック・オプションの数及び加重平均行使価格
株式報酬型ストック・オプションAプラン、Bプラン

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	株式数	加重平均行使価格	株式数	加重平均行使価格
	株	円	株	円
期首未行使残高	516,000	1	456,000	1
付与	—	—	—	—
行使	△60,000	1	△95,000	1
放棄	—	—	△361,000	1
期末未行使残高	456,000	1	—	—
期末行使可能残高	456,000	1	—	—

- (注) 1. 提出会社における期中に行使されたストック・オプションの権利行使時点の平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、1,389円及び1,540円であります。
2. 前連結会計年度の提出会社における期末時点で未行使のストック・オプションの行使価格は、1円であります。
3. 前連結会計年度の提出会社における期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、13年であります。
4. 当連結会計年度の放棄による減少361,000株は、2024年7月12日付で実施した、株式報酬型ストック・オプションとして付与した新株予約権の譲渡制限付株式への移行措置によるものであります。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度

譲渡制限付株式報酬制度の内容

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員等（以下、「対象取締役等」という）が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様とより一層共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。本制度は、対象取締役等に対して、金銭報酬債権を報酬として支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けるものであります。

当社は、対象取締役等との間で譲渡制限付株式割当契約を締結し、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役等は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役、執行役員およびこれに準ずる使用人のいずれの地位からも退任または退職する日までの期間（以下、「譲渡制限期間」という）、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という）。譲渡制限は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役等が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役、執行役員およびこれに準ずる使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役等、譲渡制限期間の譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役、執行役員およびこれに準ずる使用人のいずれの地位からも退任または退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する仕組みとしております。

譲渡制限付株式報酬制度は、持分決済型株式報酬であります。なお、当該株式の公正価値の評価に際して、観察可能な市場価格を基礎として測定しております。前連結会計年度及び当連結会計年度に付与した譲渡制限付株式の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
付与日	2023年7月14日	2024年7月12日
付与した株式の数(株)	79,400	427,900
付与日の公正価値(円)	1,395	1,569

(注) 1. 当連結会計年度における、付与した株式の数427,900株には、株式報酬型ストック・オプション制度からの移行措置として2024年7月12日付で付与した譲渡制限付株式361,000株が含まれております。

(3) 株式交付信託制度

株式交付信託制度の内容

当社の連結子会社である津上精密機床（中国）有限公司は、同社役員及び執行役員等（同社の子会社を含む）が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様とより一層共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、株式交付信託制度を導入しています。

株式交付信託制度は、同社が金銭を拠出することにより設定する信託が同社株式を取得し、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として付与対象者に帰属します。

株式交付信託制度は、持分決済型株式報酬であります。なお、当該株式の公正価値の評価に際して、観察可能な市場価格を基礎として測定しております。前連結会計年度及び当連結会計年度に付与した株式交付信託の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
付与日	2024年3月11日	2025年3月7日
付与した株式の数(株)	2,225,000	2,404,000
付与日の公正価値(香港ドル)	9.29	20.5

(4) 株式報酬費用

連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用計上額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ116百万円及び582百万円であります。

33. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて企業体質の強化を図るとともに、株主還元の向上を目指すことを資本管理の基本方針としております。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、親会社所有者帰属持分比率及び親会社所有者帰属持分当期利益率であります。

当社グループの親会社所有者帰属持分比率及び親会社所有者帰属持分当期利益率は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
親会社所有者帰属持分比率 (%)	48.1	49.4
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	10.0	18.2

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としており、信用リスクの早期把握、軽減を図っております。

なお、当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値であります。

これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものはありません。

当社グループでは、「営業債権」と「営業債権以外の債権」に分類し、それぞれに対して以下のように貸倒引当金を算定しております。

「営業債権」は、期末日における債務者の経営状態・財務状況に応じて、「経営状態に重大な問題が生じていない債務者」に対する債権、「債務の弁済に重大な問題が生じている債務者」に対する債権、「経営破綻に陥っている債務者」に対する債権の3つの区分に分類し、その区分ごとに常に全期間の予想信用損失と同額の貸倒引当金を認識しています。

「経営状態に重大な問題が生じていない債務者」とは、債務の弁済について問題となる兆候が見られず、また債務弁済能力に問題が生じていない債務者です。当該債務者に対する債権の貸倒引当金は、過去の貸倒実績率に将来の状況を加味した引当率を利用し、集散的に計上しています。

「債務の弁済に重大な問題が生じている債務者」とは、経営破綻の状態には至っていないが、債務の弁済に重大な問題が生じている、又は、生じる可能性が高い債務者です。当該債務者に対する債権の貸倒引当金は、当該資産に係る回収見込額を個別に見積り計上しています。

「経営破綻に陥っている債務者」とは、法的、形式的な経営破綻の事実が発生している場合、又は深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状態にあると認められる債務者です。当該債務者に対する債権の貸倒引当金は、担保又は信用補完として受入れた資産を除く債権全額に対して計上しています。

「営業債権以外の債権等」は、信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを報告期間の末日ごとに評価し、著しく増加していない場合には12ヶ月の予想信用損失に等しい金額を、著しく増加している場合には全期間の予想信用損失に等しい金額を、貸倒引当金として認識しています。

信用リスクが著しく増加している場合とは、当初認識時と比較して、期末日において債権の回収可能性に重大な問題が発生している状況をいいます。当社グループにおいては、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、債務者の過去の経営成績や経営改善計画等、合理的に利用可能かつ裏づけ可能な情報を考慮しています。

「営業債権以外の債権等」は、債務者の信用リスクの程度に応じて、集合的に信用損失を見積る方法、又は個別的に信用損失を見積る方法により、貸倒引当金を認識しています。ただし、債務者が深刻な財政難にある場合や法的、形式的な経営破綻の事実が発生している場合は、信用減損金融資産として、個別的に信用損失を見積る方法により貸倒引当金を認識しています。

いずれの債権についても、その全部又は一部について回収ができず、または回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。

また、支払遅延の原因が一時的な資金需要によるものではなく、債務者の重大な財政的困難等に起因するものであり、債権の回収可能性が特に懸念されるものであると判断された場合には、信用減損が発生しているものと判定しております。

貸倒引当金に関する情報

貸倒引当金の認識対象となる金融資産の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

営業債権	経営状態に重大な問題が生じていない債務者	債務の弁済に重大な問題が生じている債務者	経営破綻に陥っている債務者	合計
前連結会計年度(2024年3月31日)	27,441	42	—	27,483
当連結会計年度(2025年3月31日)	40,363	39	—	40,402

(単位：百万円)

営業債権以外の債権	信用リスクが著しく増加していない	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	合計
前連結会計年度(2024年3月31日)	536	—	—	536
当連結会計年度(2025年3月31日)	460	—	—	460

上記の金融資産に対する貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	営業債権	営業債権以外の債権			合計
		信用リスクが著しく増加していない	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	
2023年4月1日残高	128	0	—	—	128
期中増加額	110	0	—	—	110
期中減少額(目的使用)	△18	—	—	—	△18
期中減少額(戻入れ)	△110	△0	—	—	△110
2024年3月31日残高	110	0	—	—	110
期中増加額	223	0	—	—	223
期中減少額(戻入れ)	△110	△0	—	—	△110
2025年3月31日残高	223	0	—	—	223

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。

デリバティブ金融負債は、前連結会計年度（2024年3月31日）、当連結会計年度（2025年3月31日）ともに該当ありません。

なお、リース負債の期日別残高は、注記「17. リース」に記載しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超
非デリバティブ金融負債				
短期借入金	16,816	16,816	16,816	—
営業債務及びその他の債務	17,546	17,546	17,546	—
合計	34,363	34,363	34,363	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超
非デリバティブ金融負債				
短期借入金	11,524	11,524	11,524	—
営業債務及びその他の債務	17,649	17,649	17,649	—
合計	29,174	29,174	29,174	—

(5) 為替リスク管理

当社グループは、国際的に事業を展開しており、特に中国子会社の生産・販売ウェイトが高まるにつれ人民元の為替変動が業績に影響を与える可能性があります。

海外輸出は原則円建で行っており、海外子会社の現地での販売・仕入れは現地通貨建てで行っております。また、外貨建ての買掛金債務は、同じ外貨建ての売掛債権残高の範囲内にあり、概ね為替リスクに対応可能と認識しております。引き続き、外貨建て債権債務の均衡を図るとともに、状況に応じて先物為替予約などのリスクヘッジも検討し対応いたします。

為替感応度分析

各報告期間において、日本円が中国元に対して1%円高になった場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、金利等）は一定であることを前提としております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
税引前利益	△140	△244

(6) 金利リスク管理

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、特に、金利の変動は借入コストに大きく影響いたします。

当社グループは、金利変動リスクを軽減するために、適切な借入金残高管理に努めるとともに、必要に応じて金利スワップ取引等の利用を検討いたします。

金利感応度分析

各報告期間において、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
税引前利益	△178	△145

(7) 市場価格の変動リスク管理

当社グループは、業務提携の円滑な実施等の政策投資目的で上場株式を保有しております。上場株式の市場価格は市場原理に基づき決定されるため、市場経済の動向によっては価額が変動する可能性があります。上場株式については、定期的に市場価格や発行体の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

各報告期間において、保有する資本性金融商品の市場価格が1%下落した場合に、連結包括利益計算書のその他の包括利益（税効果控除前）に与える影響は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他の包括利益（税効果控除前）	△46	△43

(8) ヘッジ活動

該当事項はありません。

(9) 金融商品の公正価値

①公正価値のヒエラルキー

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。なお、公正価値ヒエラルキーのレベル1、2及び3の間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

②公正価値で測定される金融商品

公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

（営業債権）

一部の営業債権は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しており、公正価値については、将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって算定しております。

（株式、出資金等）

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。非上場株式・出資金等の公正価値については、純資産価値や当該投資先が保有する主要な資産等の定量的な情報を総合的に考慮した適切な方法により算定しております。

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
金融資産： その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産				
営業債権	—	5,616	—	5,616
株式	4,608	—	2	4,611
出資金等	—	—	492	492
合計	4,608	5,616	495	10,721

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
金融資産： その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産				
営業債権	—	11,592	—	11,592
株式	4,352	—	0	4,352
出資金等	—	—	506	506
合計	4,352	11,592	506	16,452

評価プロセス

レベル3に分類された金融商品は、主に非上場株式・出資金等であり、純資産価額や当該投資先が保有する主要な資産等の定量的な情報を総合的に考慮した適切な方法により公正価値を測定しております。

当該評価の合理性については、経理担当部門が検証しており、部門統括者により承認されております。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	422	495
利得及び損失合計	53	△8
その他の包括利益	53	△8
購入または取得	19	20
売却	—	△0
期末残高	495	506

③償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される主な金融商品に係る公正価値の算定方法は、以下のとおりであります。

なお、いずれも帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品および重要性の乏しい金融商品であり、償却原価で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは記載しておりません。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(その他の金融資産)

その他の金融資産に含まれる定期預金及びその他は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 金融資産の譲渡

当社グループでは営業債権の一部を、手形の割引等の方法により流動化を行っております。しかし、当該流動化債権の中には、債務者が支払いを行わない場合に、当社グループに遡及的に支払義務が発生するものがあり、このような流動化債権については、金融資産の認識の中止の要件を満たさないことから、認識の中止を行っておりません。

認識の中止の要件を満たさない方法で譲渡された譲渡資産及び関連する負債に関する帳簿価額は、次のとおりであり、譲渡資産は連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」に、関連する負債は「営業債務及びその他の債務」及び「借入金」に計上しております。なお、これらの公正価値は帳簿価額と合理的に近似しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
譲渡資産の帳簿価額	8,187	4,910
関連する負債の帳簿価額	8,187	4,910
(内訳) 輸出手形買取	3,687	3,019
割引手形等	4,499	1,890

34. 重要な子会社

(1) 企業集団の構成

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 重要な非支配持分がある連結子会社

当社が重要な非支配持分を認識している連結子会社の要約連結財務情報等は以下のとおりであります。なお、要約財務情報はグループ内取引を消去する前の金額であります。

津上精密機床（中国）有限公司（同社及びその傘下子会社）

① 非支配持分の保有する持分割合

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非支配持分が保有する持分割合(%)	28.5	33.6

② 要約連結財務情報

(i) 要約連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
流動資産	61,749	74,020
非流動資産	13,950	13,579
流動負債	16,801	20,053
非流動負債	2,597	3,013
資本	56,301	64,532
非支配持分の累積額	15,681	21,170

流動資産のうち主なものは「現金及び現金同等物」、「営業債権及びその他の債権」及び「棚卸資産」、非流動資産のうち主なものは「有形固定資産」、流動負債のうち主なものは「営業債務及びその他の債務」であります。

(ii) 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上収益	62,861	89,961
当期利益	9,671	16,516
その他の包括利益	—	—
当期包括利益	9,671	16,516
非支配持分に配分された当期利益	2,807	5,298
非支配持分への配当金の支払額	1,684	2,135

(iii) 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,192	7,449
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,118	△5,937
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,278	△7,590
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	794	△6,078

(3) 支配の喪失に至らない子会社に対する親会社の所有持分の変動

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社の連結子会社である津上精密機床(中国)有限公司は、同社株式を自己株式として取得しました。この結果、当社グループの同社に対する所有持分は70.9%から71.5%へ増加しました。

当該取引に伴う非支配持分との取引の概要は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
支払対価	580
非支配持分の減少額	△538
その他の資本の構成要素の増加額	63
資本剰余金の減少額	△105

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社の連結子会社である津上精密機床(中国)有限公司は、同社株式を自己株式として取得しました。また、当社が保有する同社株式の一部売却を行いました。この結果、当社グループの同社に対する所有持分は71.5%から66.4%へ減少しました。

当該取引に伴う非支配持分との取引の概要は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
支払対価・売却対価の純額	△2,150
非支配持分の増加額	2,958
その他の資本の構成要素の減少額	△752
資本剰余金の減少額	△55

35. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社グループの子会社は当社の関連当事者であります。子会社との取引は連結財務諸表上消去されているため、開示しておりません。当社および当社の連結子会社とそのほかの関連当事者との間に重要な取引はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
短期報酬	152	164
株式に基づく報酬	30	292
合計	182	456

主要な経営幹部に対する報酬は、当社の取締役に対する報酬であります。

36. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の取得	1,423	748
その他の資産の取得	119	97
合計	1,542	845

37. 偶発債務

該当事項はありません。

38. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益（百万円）	49,795	107,411
税引前中間利益又は 税引前利益（百万円）	9,856	23,709
親会社の所有者に帰属する中 間（当期）利益（百万円）	4,813	10,901
基本的1株当たり中間（当 期）利益（円）	101.96	231.55

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,315	3,311
受取手形	36	16
電子記録債権	27	111
売掛金	※ 1 5,204	※ 1 5,231
商品及び製品	6,547	5,572
仕掛品	1,504	1,285
原材料及び貯蔵品	3,900	3,545
関係会社短期貸付金	140	692
未収消費税等	980	952
その他	※ 1 770	※ 1 635
貸倒引当金	△150	△110
流動資産合計	23,277	21,244
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,645	1,440
構築物	46	34
機械及び装置	156	166
車両運搬具	6	5
工具、器具及び備品	65	54
土地	246	246
リース資産	11	17
有形固定資産合計	2,178	1,965
無形固定資産		
電話加入権	7	7
ソフトウェア	259	42
リース資産	4	3
その他	0	0
無形固定資産合計	272	54
投資その他の資産		
投資有価証券	4,608	4,352
関係会社株式	3,173	2,913
関係会社出資金	859	859
関係会社長期貸付金	4,146	4,757
前払年金費用	101	120
その他	195	199
投資その他の資産合計	13,084	13,203
固定資産合計	15,536	15,222
資産合計	38,813	36,466

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	208	119
電子記録債務	2,461	1,912
買掛金	※ 1 2,661	※ 1 1,435
短期借入金	11,300	6,800
未払金	※ 1 217	※ 1 411
未払費用	292	258
未払法人税等	51	422
製品保証引当金	225	214
賞与引当金	346	347
その他	144	260
流動負債合計	17,906	12,183
固定負債		
繰延税金負債	184	49
退職給付引当金	923	932
その他	19	22
固定負債合計	1,127	1,005
負債合計	19,034	13,188
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,345	12,345
利益剰余金		
利益準備金	1,095	1,338
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,716	8,297
利益剰余金合計	7,812	9,636
自己株式	△3,007	△856
株主資本合計	17,150	21,124
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,352	2,154
評価・換算差額等合計	2,352	2,154
新株予約権	277	—
純資産合計	19,779	23,278
負債純資産合計	38,813	36,466

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 28,647	※1 27,215
売上原価	※1 24,388	※1 21,563
売上総利益	4,258	5,651
販売費及び一般管理費	※1, ※2 4,976	※1, ※2 5,729
営業損失 (△)	△718	△77
営業外収益		
受取利息	83	96
受取配当金	4,237	4,235
貸倒引当金戻入額	—	37
受取保険金	32	41
為替差益	247	—
その他	53	37
営業外収益合計	※1 4,654	※1 4,448
営業外費用		
支払利息	168	143
為替差損	—	332
手形売却損	71	51
貸倒引当金繰入額	48	—
その他	37	33
営業外費用合計	326	560
経常利益	3,609	3,810
特別利益		
固定資産売却益	1	—
投資有価証券売却益	—	31
子会社株式売却益	—	3,351
新株予約権戻入益	—	224
特別利益合計	1	3,607
特別損失		
固定資産除却損	0	1
特別損失合計	0	1
税引前当期純利益	3,610	7,416
法人税、住民税及び事業税	338	857
法人税等調整額	△93	△86
法人税等合計	245	771
当期純利益	3,364	6,645

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	12,345	864	5,919	6,784	△2,246	16,883
当期変動額						
剰余金の配当		231	△2,541	△2,310		△2,310
当期純利益			3,364	3,364		3,364
自己株式の取得					△934	△934
自己株式の処分			△26	△26	172	146
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	231	797	1,028	△761	267
当期末残高	12,345	1,095	6,716	7,812	△3,007	17,150

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	2,001	2,001	313	19,198
当期変動額				
剰余金の配当				△2,310
当期純利益				3,364
自己株式の取得				△934
自己株式の処分				146
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	350	350	△35	314
当期変動額合計	350	350	△35	581
当期末残高	2,352	2,352	277	19,779

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
					繰越利益剰余金	
当期首残高	12,345	—	—	1,095	6,716	7,812
当期変動額						
剰余金の配当				242	△2,671	△2,428
当期純利益					6,645	6,645
自己株式の取得						
自己株式の処分		64	64			
自己株式の消却		△64	△64		△2,393	△2,393
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	242	1,580	1,823
当期末残高	12,345	—	—	1,338	8,297	9,636

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△3,007	17,150	2,352	2,352	277	19,779
当期変動額						
剰余金の配当		△2,428				△2,428
当期純利益		6,645				6,645
自己株式の取得	△966	△966				△966
自己株式の処分	659	723				723
自己株式の消却	2,458	—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△198	△198	△277	△475
当期変動額合計	2,150	3,974	△198	△198	△277	3,498
当期末残高	△856	21,124	2,154	2,154	—	23,278

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～38年

機械装置 9年

工具・器具備品 5年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 製品保証引当金

製品販売後の無償保証期間に生じる補修費の支出に備えるため、過去の実績率に基づく見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

工作機械（自動旋盤、研削盤、マシニングセンタ・転造盤・専用機）及び関連する部品の販売においては、契約条件に照らし合わせて顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品等の到着時、検収時や貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。工作機械に関連するサービスについては、役務の提供の完了時点が履行義務の充足時期であり、当該時点において収益を認識しております。また、有償支給取引について、有償支給した部材等の消滅を認識し、当該取引に係る収益は認識しておりません。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	6,547	5,572
仕掛品	1,504	1,285
原材料及び貯蔵品	3,900	3,545
棚卸資産の評価減	609	1,500
棚卸資産の評価減の戻入金額	717	609

棚卸資産の評価減の計上は洗替法によっております。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

棚卸資産は、取得原価と正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価しております。また、営業循環過程から外れた棚卸資産については、収益性の低下の事実を反映するように、一定の回転期間を超える場合定期的に帳簿価額を切り下げる方法等を採用しております。

営業循環過程にある棚卸資産については、販売価格及び追加加工に要する原価の予測を経営者による主要な仮定として正味売却価額を算定しております。

市場環境が予測より悪化して正味売却価額が著しく下落した場合には、損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産(純額)	—	—

繰延税金負債と相殺前の金額は、前事業年度及び当事業年度において、それぞれ684百万円及び770百万円であります。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表注記「4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断 (2) 繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

これによる、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	2,583百万円	2,735百万円
短期金銭債務	1,696	841

2. 受取手形割引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形割引高	155百万円	21百万円
輸出手形割引高	3,687	3,019
電子記録債権割引高	613	664

3. 以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
TSUGAMI PRECISION ENGINEERING INDIA PRIVATE LIMITED	1,060百万円	1,019百万円

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	6,243百万円	7,373百万円
仕入高	9,083	9,529
販売費及び一般管理費	80	90
営業取引以外の取引高	4,228	4,208

※ 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24%、当事業年度22%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76%、当事業年度78%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び手当	1,004百万円	963百万円
賞与引当金繰入額	88	80
退職給付費用	43	30
株式報酬費用	110	671
研究開発費	1,544	1,599
減価償却費	6	4
製品保証引当金繰入額	224	221

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,121	46,919	43,798

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	52

当事業年度 (2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,861	112,515	109,654

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	52

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	51百万円	41百万円
賞与引当金	105	105
退職給付引当金	250	254
製品保証引当金	68	65
投資有価証券評価損	121	122
関係会社株式評価損	4	4
棚卸資産評価損	188	462
減価償却超過額	—	36
減損損失	39	40
未払事業税	11	82
株式報酬費用	168	104
非適格現物出資	65	—
税務上の繰越欠損金	27	—
繰越外国税額控除	1,427	1,120
その他	135	218
繰延税金資産小計	2,665	2,659
評価性引当額	△1,980	△1,889
繰延税金資産合計	684	770
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△868	△820
繰延税金負債合計	△868	△820
繰延税金資産（負債）の純額	△184	△49

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
住民税均等割	0.4	0.2
試験研究費	—	△1.9
みなし外国税額控除	—	△4.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	4.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△33.3	△16.1
評価性引当額の増減	8.4	△1.5
その他	△1.9	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.8	10.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は16百万円増加し、法人税等調整額が7百万円減少し、その他有価証券評価差額金が23百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表注記「25. 売上収益（2）履行義務の充足に関する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,645	1	—	206	1,440	3,004
	構築物	46	0	—	11	34	372
	機械及び装置	156	75	13	52	166	2,194
	車両運搬具	6	—	—	1	5	28
	工具、器具及び備品	65	13	0	25	54	373
	土地	246	—	—	—	246	—
	リース資産	11	10	—	4	17	5
	計	2,178	101	13	302	1,965	5,979
無形固定資産	電話加入権	7	—	—	—	7	—
	ソフトウェア	259	12	—	228	42	—
	リース資産	4	—	—	1	3	—
	水道施設利用権	0	—	—	0	0	—
	計	272	12	—	230	54	—

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	長岡工場	テストカット機	61百万円
機械及び装置	長岡工場	クレーン付属品入替	13百万円
工具、器具及び備品	長岡工場	ネットワーク管理機器	8百万円
リース資産	長岡工場	サーバー機器	10百万円
ソフトウェア	長岡工場	図面管理システム	11百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	170	—	37	133
製品保証引当金	225	221	232	214
賞与引当金	346	347	346	347

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-5 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-5 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、官報に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第121期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月19日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第122期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）に基づく臨時報告書であります。

2024年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2024年7月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自2024年6月1日 至2024年6月30日）2024年7月12日関東財務局長に提出

報告期間（自2024年7月1日 至2024年7月31日）2024年8月14日関東財務局長に提出

報告期間（自2024年8月1日 至2024年8月31日）2024年9月13日関東財務局長に提出

報告期間（自2024年9月1日 至2024年9月30日）2024年10月11日関東財務局長に提出

報告期間（自2024年10月1日 至2024年10月31日）2024年11月14日関東財務局長に提出

報告期間（自2024年11月1日 至2024年11月30日）2024年12月13日関東財務局長に提出

報告期間（自2024年12月1日 至2024年12月31日）2025年1月14日関東財務局長に提出

報告期間（自2025年1月1日 至2025年1月31日）2025年2月14日関東財務局長に提出

報告期間（自2025年2月1日 至2025年2月29日）2025年3月14日関東財務局長に提出

報告期間（自2025年3月1日 至2025年3月31日）2025年4月14日関東財務局長に提出

報告期間（自2025年4月1日 至2025年4月30日）2025年5月14日関東財務局長に提出

報告期間（自2025年5月1日 至2025年5月31日）2025年6月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月17日

株 式 会 社 ツ ガ ミ
取 締 役 会 御 中

E Y新日本有限責任監査法人

新 潟 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 石 井 広 幸
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 渡 辺 一 生
業 務 執 行 社 員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツガミの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社ツガミ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記10に記載されているとおり、会社は2025年3月31日現在、棚卸資産32,629百万円を計上しており、棚卸資産の評価減として当連結会計年度において1,836百万円を計上している。評価減の金額は、正味実現可能価額が取得原価を下回る金額としており、正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除して算定している。 連結財務諸表注記4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断に記載されているとおり、棚卸資産は、報告期間末における正味実現可能価額が取得原価より下落している場合には、当該正味実現可能価額で測定している。正味実現可能価額には、将来の需要、販売価格及び追加加工に要する原価の予測に関する経営者による仮定と判断を反映している。 会社が製造する製品は顧客の精密加工ニーズに応じて多種多様であるため、市場価格を直接的に観察することができない。顧客毎に仕様が異なるため、完成までに要する原価の見積りは複雑である。また、工作機械業界は景気変動に伴う需要増減の影響を大きく受けることから、棚卸資産が営業循環過程にあるかどうかについては判断を伴う。営業循環過程にある、及び営業循環過程から外れていると判断された棚卸資産それぞれについて正味実現可能価額の見積りを行っているが、この見積りには将来の需要、販売価格及び追加加工に要する原価に関する経営者による仮定と判断を含んでいる。 棚卸資産の評価は、経営者による仮定と判断を伴うものであり、監査上の検討において高度な判断を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、棚卸資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・棚卸資産の評価に関する内部統制の整備・運用状況の評価するために、関連証憑の閲覧及び内部統制実施者への質問を実施した。 ・経営者の棚卸資産評価プロセスの有効性を評価するために、前連結会計年度末における正味実現可能価額の見積りと当連結会計年度における販売実績等を比較した。 ・営業循環過程外の棚卸資産について、保有期間リストの正確性を検討するとともに、正味実現可能価額及び評価減の再計算を実施した。また、将来の見込払出数量の合理性を検討するため、過去の実績払出数量との比較を行った。 ・営業循環過程内の棚卸資産について、正味実現可能価額の計算シートの正確性を検討するとともに、評価減の再計算を実施した。また、会社が見積った正味実現可能価額と期中の販売実績を比較した。 ・会社が前提とする将来の払出数量の見通しについて、経営者に質問するとともに、監査人自らが入手した企業外部の情報と比較を行うことにより検討を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ツガミの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ツガミが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

＊１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月17日

株 式 会 社 ツ ガ ミ
取 締 役 会 御 中

E Y新日本有限責任監査法人

新 潟 事 務 所

指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 石 井 広 幸
業 務 執 行 社 員

指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 渡 辺 一 生
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツガミの2024年4月1日から2025年3月31日までの第122期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツガミの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は2025年3月31日現在、商品及び製品を5,572百万円、仕掛品を1,285百万円、原材料及び貯蔵品を3,545百万円計上しており、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により、当事業年度において棚卸資産の評価減1,500百万円を計上している。 棚卸資産は、事業年度末における正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額で測定している。正味売却価額には、販売価格及び追加加工に要する原価の予測に関する経営者による仮定と判断を反映している。 会社が製造する製品は顧客の精密加工ニーズに応じて多種多様であるため、市場価格を直接的に観察することができない。顧客毎に仕様が異なるため、完成までに要する原価の見積りは複雑である。また、工作機械業界は景気変動に伴う需要増減の影響を大きく受けることから、棚卸資産が営業循環過程にあるかどうかについては判断を伴う。 営業循環過程にあると判断された棚卸資産について正味売却価額の見積りを行っているが、この見積りには販売価格及び追加加工に要する原価に関する経営者による仮定と判断を含んでいる。 棚卸資産の評価は、経営者による仮定と判断を伴うものであり、監査上の検討において高度な判断を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、棚卸資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・棚卸資産の評価に関する内部統制の整備・運用状況を評価するために、関連証憑の閲覧及び内部統制実施者への質問を実施した。 ・経営者の棚卸資産評価プロセスの有効性を評価するために、前事業年度末における正味売却価額の見積りと当事業年度における販売実績を比較した。 ・営業循環過程内の棚卸資産について、正味売却価額の計算シートの正確性を検討するとともに、評価減の再計算を実施した。また、会社が見積った正味売却価額と期中の販売実績を比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ＊１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- ２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。